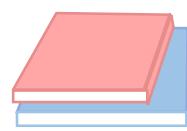
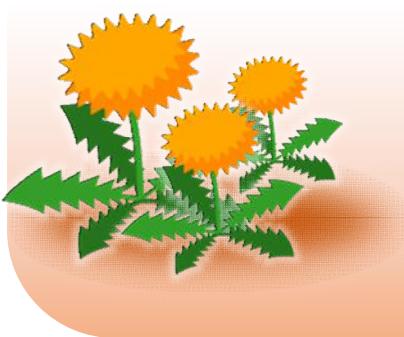




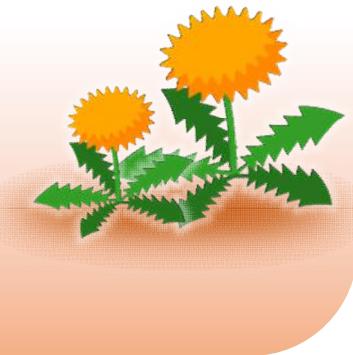
令和7年度
朝霞の教育



©むさしのフロントあさか



朝霞市教育委員会





朝霞市市民憲章

わたくしたちは 自然をいつくしみ
人間性豊かな 住みよい朝霞をきずくために
この憲章を定めます

- | 環境を整え 緑に映える きれいなまちをつくります
- | きまりを守り 健康で安全なまちをつくります
- | いたわり助けあい 明るいまちをつくります
- | 文化を高めスポーツに親しむ 前進するまちをつくります
- | 仕事を愛し ゆとりあるまちをつくります



《市章の由来》 昭和42年3月15日制定
「アサカ」の3文字を合体させて、飛鳥の姿に図案化したもの。
市の和と団結を表し、将来の飛躍的な発展を象徴しています。

《市 の 木》 けやき (昭和53年10月制定)
《市 の 花》 つつじ (昭和53年10月制定)

目 次

教育長あいさつ	1
I 教育行財政	2
1 教育委員会の沿革	2
2 教育委員会の構成	4
3 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌	5
4 教育委員会職名別構成	6
5 朝霞市教育大綱	7
6 第2期朝霞市教育振興基本計画	8
7 令和7年度教育委員会の重点施策	11
8 教育予算	16
(1) 令和7年度一般会計歳出予算	
(2) 令和7年度教育費歳出予算	
(3) 歳出全体に占める教育費の推移	
(4) 令和6年度教育費歳出決算状況	
II 学校教育部	18
1 教育総務課	18
(1) 教育委員会会議の概要	
(2) 学校施設・設備の整備	
(3) 学校備品の充実	
2 教育管理課	18
(1) 入学準備金貸付事業	
(2) 奨学金貸与事業	
(3) 学校保健の概要	
3 教育指導課	20
(1) ふれあい推進事業	
(2) 特色ある学校づくり支援事業	
(3) 音楽活動事業	
(4) 進路学習事業	
(5) 教育相談事業	
(6) 国際理解教育事業	
(7) 特別支援教育事業	
(8) 教職員研修事業	
(9) 教育指導支援事業	
4 学校給食課	23
(1) 朝霞市学校給食の目標	
(2) 施設の概要	
(3) 給食実施状況	
5 市立小・中学校の概要	25
6 市立小・中学校の紹介	28

III 生涯学習部	36
1 生涯学習・スポーツ課	36
(1) 主な事業内容(生涯学習係、スポーツ係)		
(2) 体育施設の概要		
(3) 体育施設利用状況		
(4) 学校体育施設開放利用状況		
2 中央公民館及び地区公民館	41
(1) 施設の概要		
(2) 利用状況		
(3) 主な事業内容		
3 図書館及び図書館北朝霞分館	45
(1) 施設の概要		
(2) 図書館資料		
(3) 利用統計		
(4) 主な事業内容		
4 文化財課	48
(1) 主な事業内容		
(2) 文化財の保護・活用		
(3) 指定文化財一覧		
(4) 博物館		
IV 資料	52
1 歴代教育委員会委員、委員長及び教育長	52
2 教育関係附属機関の構成	55
3 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	58
4 学校産業医	58
5 教育施設一覧	59

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

令和7年度教育要覧「朝霞の教育」の発行にあたりまして、日頃から本市教育行政の発展に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、現代社会は、情報化、グローバル化が急速に進展し、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。その中で、こどもたちには、単なる知識や技能の習得だけでなく、自ら考え、課題を解決し、他者と協力しながら未来を切り拓く力が求められています。

朝霞市教育委員会では、標題にあります「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」を基本理念とし、その実現のため、多様な学習環境の整備や教職員の質の向上、地域との連携促進など、多角的な取り組みを行ってまいりました。特に「豊かな心」を育むためには、学校だけでなく家庭や地域社会との連携が不可欠であるため、地域住民や保護者の皆さんとともに、こどもたちが安心して学び、成長できる環境づくりに努めてまいりました。

また、校務支援システムや保護者連絡システムを導入し、教職員の職務環境の改善を図るとともに、A I ドリルの導入により、こどもたち一人一人の学力に応じた学習を進められる環境整備を進め、教育の I C T 化にも積極的に取り組んでいます。

生涯学習におきましても、伝統文化の継承や地域交流イベントなど、多彩なプログラムを通じて、市民一人一人が主体的に学び合い、地域社会全体で支え合うまちづくりに取り組んでいます。今後も、市民の皆様が生涯に渡って生き生きと学習活動に取り組むことができるよう、引き続き学習情報を提供していくとともに、施設設備の改善や各種行事、講座を工夫するなどして環境整備に努めてまいります。

本要覧は、全ての市民が心豊かに生きることを目指して、教育委員会が行う諸活動の概要をまとめたものです。本市の教育施策と現状を御理解いただきますとともに、より一層の御支援、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

朝霞市教育委員会教育長

二 見 隆 久

I 教育行政

I 教育委員会の沿革

【朝霞町教育委員会の発足】

昭和 23 年教育委員会法の公布を受け、同年 10 月公選制に基づき教育委員選挙が執行され、同年 11 月 1 日に朝霞町教育委員会が発足しました。最初の委員は、石原武寿郎氏、廣田幸次郎氏、大畠栄一氏、三田一郎氏、横田正治氏で、石原氏が初代委員長を務めました。当時、市町村教育委員会の設置は任意であり、このとき設置した市町村は全国で 46、埼玉県下では浦和市、川口市、桶川町と朝霞町のみでした。初代教育長は鈴木広明氏が務めました。

【内間木村教育委員会の発足】

昭和 27 年 10 月、公選により高橋庫二氏、蕪木沢吉氏、須崎知介氏、石川重雄氏、須田俊氏が選出され、高橋氏が初代委員長を務めました。また、池田四郎氏が教育長事務取扱を命ぜられました。

【朝霞町と内間木村の合併】

昭和 30 年 4 月 1 日、朝霞町と内間木村が合併しました。その時点における世帯数は 3,342 世帯、人口は 16,271 人でした。教育委員は、町村合併促進法第 9 条の 2 の規定による協定に基づき、2 人ずつ互選することとなり、その結果、旧朝霞町からは石原武寿郎氏、岡野成憲氏が、旧内間木村からは須崎知介氏、石川重雄氏が、また、議会選出委員として渡辺源蔵氏が就任しました。教育長には増田一人氏が任命されました。同年 11 月、町村合併の趣旨により教育委員が総辞職し、12 月、石原武寿郎氏、寺元覚憲氏、上石鉄男氏、佐藤照与氏、稻山十四助氏が新たに選出されました。翌昭和 31 年 9 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、教育委員は公選制から首長が議会の同意を得て任命することとなり、10 月 1 日、高橋市郎氏、蕪木松五郎氏、鈴木武氏、細貝祐吾氏、岡野初五郎氏が新たに教育委員に任命されました。委員長には高橋市郎氏が選出され、教育長には細貝祐吾氏が任命されました。

【市制施行】

朝霞市は、昭和 42 年 3 月 15 日、県下 27 番目の市として市制施行しました。これに伴い、朝霞町教育委員会は朝霞市教育委員会となりました。当時の教育委員会委員は、橋本政之助氏（委員長）、松本真昌氏、徳生豊氏、前田浩氏、高野良吉氏（教育長）でした。

【新教育委員会制度への移行】

市制を施行して以来、教育委員長を代表者とする教育委員会制度を運営してきましたが、平成 26 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことにより、朝霞市教育委員会においても新教育委員会制度への移行を進めてまいりました。そして、平成 30 年 4 月 3 日、これまでの教育委員長と教育長を一本化した、新たな責任者として三好節氏が新教育長として富岡市長から任命され、新しい教育委員会制度が始まりました。

なお、新教育長の身分については、旧制度においては教育委員会委員の職を兼ねていましたが、新制度では委員の身分ではなく、教育委員会を代表する立場となります。

新制度移行当時の教育委員会委員は、岡野忠正氏（教育長職務代理者）、比留間藤昭氏、平木倫子氏、高橋松久氏の 4 名です。

【学校教育の歩み】

内間木村との合併以来、朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校の小学校3校と朝霞第一中学校によって義務教育が実施されてきましたが、昭和30年代中頃に至り、流入人口の増加が顕著となり、昭和42年の市制施行をはさんで昭和50年代後半までの間は、一言で言えば学校建設に明け暮れた時代でした。学校の新築だけ取り上げても、昭和33年朝霞第四小学校、昭和41年朝霞第二中学校、昭和42年朝霞第五小学校、昭和46年朝霞第六小学校、昭和47年朝霞第七小学校、昭和48年朝霞第三中学校、昭和51年朝霞第八小学校、昭和52年朝霞第四中学校、昭和54年朝霞第五中学校、昭和57年朝霞第九小学校と次々に学校が開校され、その後の十数年間は落ち着きをみせておりましたが、近年、マンション等の開発が活発となり、市内一部地域の児童生徒数の急激な増加がみられたことから、朝霞第十小学校が平成13年4月に開校するとともに溝沼共同調理場（現溝沼学校給食センター）が平成15年1月に新たに開設しました。

また、校舎の老朽化により、朝霞第一中学校が平成18年4月に新たな場所に開校いたしました。その朝霞第一中学校の跡地に、朝霞第四小学校を全面移転改築するとともに、同じく朝霞第五小学校も同一敷地内における改築事業を進め、平成22年2月に朝霞第四小学校、第五小学校の新校舎棟が完成し、4月より使用を開始しました。両校には食育の充実を図ることから、朝霞では初めて自校式給食を開始しました。

更なる教育環境の充実を図るため、平成24年度に小中学校の全ての教室にエアコンを設置し、トイレ改修工事についても、平成25年度で全小中学校の工事が終了しました。

平成29年度からは、より良い教育環境を確保し、さらに避難所としての防災機能の向上を図るため、小中学校の体育館にエアコン設備の整備を進め、令和5年度に全小中学校すべての工事が終了しました。

令和元年度からは学校運営協議会の設置が始まり、令和元年度には2校（朝霞第四小学校、朝霞第一中学校）、令和2年度には3校（朝霞第二・五・九小学校）、令和3年度には4校（朝霞第三・七・十小学校、朝霞第二中学校）、令和4年度には3校（朝霞第一・六・八小学校）、令和5年度には2校（朝霞第三・五中学校）、令和6年度には1校（朝霞第四中学校）がコミュニティスクールとなり、全小中学校において、学校、家庭、地域が一体となった学校運営を進めています。

現在、小学校10校、児童数7,703人、中学校5校、生徒数3,453人となっています。

【生涯学習推進体制の整備】

本市の公的教育活動の芽生えは、昭和26年に朝霞町公民館設置及び管理条例の制定に遡ります。翌昭和27年8月7日に、朝霞町公民館が落成しました。これは、全国的に公民館のさきがけとなるものであり、当時、朝霞町教育委員会は公民館内に併置されました。公民館は、その後、昭和51年に北朝霞公民館が設置されたのを皮切りに、昭和59年の西朝霞公民館の設置に至り、中央公民館1館、地区公民館5館の体制を整え、地域の生涯学習拠点として活発な活動が展開されています。

一方、図書館は、昭和38年に朝霞町公民館図書室が設置されたことに始まり、各公民館図書室とのネットワークによる地域に密着した活動を続けています。昭和62年には念願の独立した市立図書館が誕生し、平屋建てのゆとりある図書館として全国的な注目を集め、平成11年8月には図書館北朝霞分館が開館しました。令和4年3月には本館の大規模改修を終え、さらに、電子図書館サービスも開始するなど図書館網の充実が図られています。

また、博物館は、平成9年2月に開館し、身近で分かりやすい常設展示とユニークな企画展示、様々な普及事業を通じて、市民のみならず遠く県内外から多数の来館者を迎えてています。

さらに、文化財保護の面では、平成12年4月に埋蔵文化財センターが設置され、平成16年5月には終塚古墳歴史広場を設置、平成20年10月には重要文化財 旧高橋家住宅を開設、平成24年2月には市指定天然記念物「湧水代官水」の一般公開、平成30年10月には博物館敷地内に倉庫を増設するなど、文化財の保護と活用が一層図られるものと期待されています。

社会体育の面では、昭和57年に開館した総合体育館を中核に武道館、テニスコート、子どもプールを始め、陸上競技場、野球場など体育施設を拠点に活発な生涯スポーツ活動が展開されています。平成29年度から行っていた総合体育館の改修工事が令和2年夏に完了し、アリーナへの空調設備の導入や施設のバリアフリー対応など、誰もが使いやすい施設として多くの市民に利用されています。

このように市民の生涯学習活動の拠点となる施設等の整備が図られる一方、市民の学習活動をより効果的に支援するため、平成29年3月に「第3次朝霞市生涯学習計画」を策定し、本市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進しています。

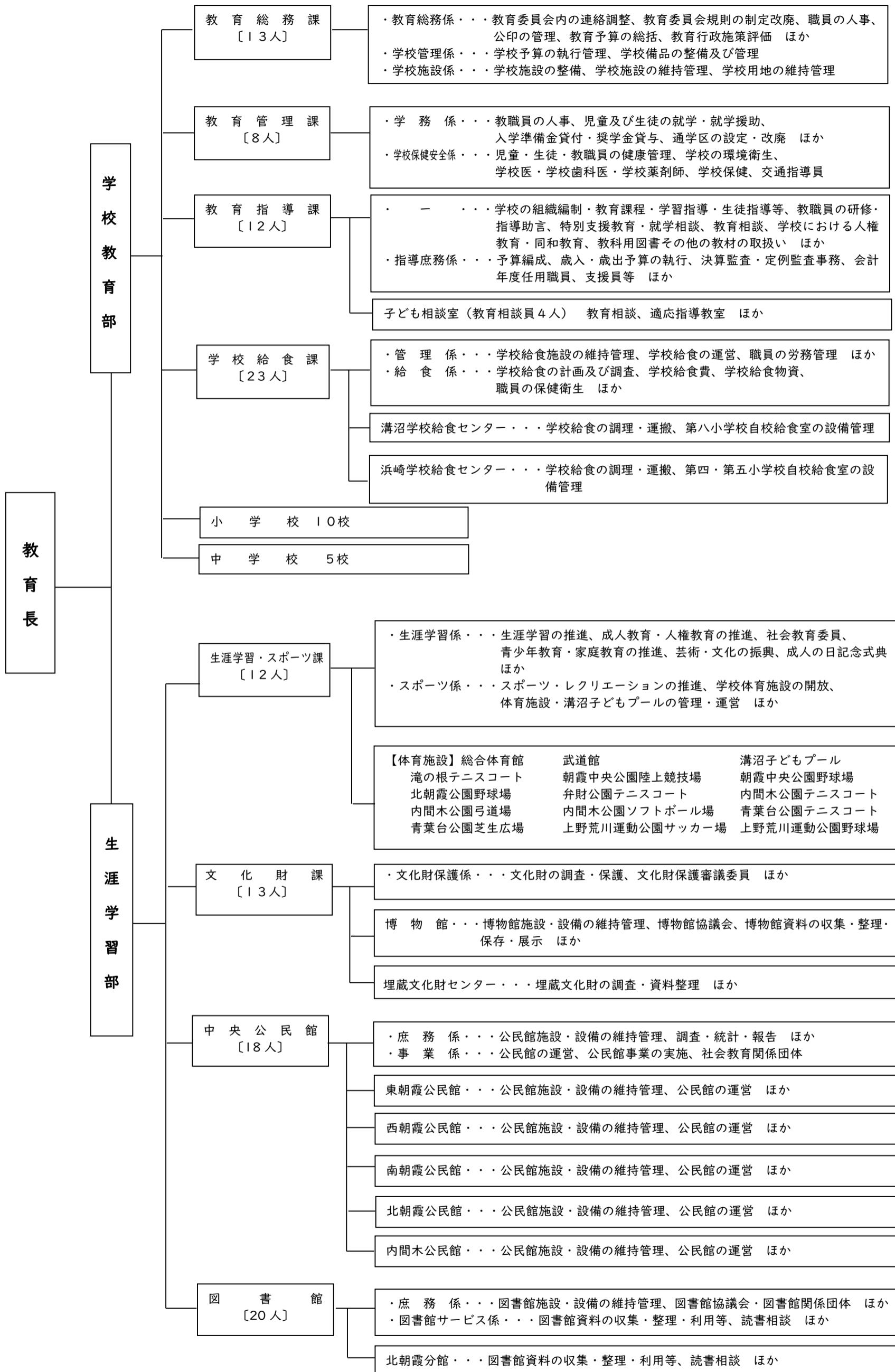
2 教育委員会の構成

(令和7年10月1日現在)

職	氏名	任期	備考
教育長	二見 隆久	令和6年4月3日～令和9年4月2日	2期
教育長 職務代理者	平木 優子	令和6年10月1日～令和10年9月30日	4期
委員	高橋 松久	令和6年10月1日～令和10年9月30日	3期
委員	森島 史枝	令和5年10月1日～令和9年9月30日	2期
委員	上野 正道	令和5年10月1日～令和9年9月30日	2期

3 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌

(令和7年4月1日現在)



4 教育委員会職名別構成

(令和7年4月1日現在)

所属	教育長	学校教育部長	教育総務課	教育管理課	教育指導課	学校給食課	浜崎学校給食センター	溝沼学校給食センター	小学校	生涯学習部長	生涯学習・スポーツ課	文化財課	中央公民館	東朝霞公民館	西朝霞公民館	南朝霞公民館	北朝霞公民館	内間木公民館	図書館	北朝霞分館	合計
職名																					
教育長	1																			1	
部長		1								1										2	
部次長			1								1									2	
参事												1								1	
課長・館長				1	1	1					1							1		5	
主幹			1			1	(1)													2	
課長補佐・館長補佐				2	1						1	1	1					1		7	
指導主事					7															7	
専門員						1	(1)					2		(1)	(1)	(1)	2	(2)		5	
係長・所長・館長		3	2	1	2					2	1	5	(1)	(1)	(1)	(1)	2			18	
主査			1			1												1		3	
主任		5	3	2	3	(1)	(1)			2	9	9	(1)	(1)	(1)	(1)	9	(4)		42	
主事			1								3							3		7	
主事補			1								3	1						1		6	
用務員																					
調理主任						3	(2)	(1)												3	
調理副主任						3	(1)	(2)												3	
給食調理員						8	(3)	(5)												8	
職員数合計	1	1	13	8	12	23	(8)	(10)	0	1	12	13	18	(2)	(2)	(2)	(2)	20	(6)	122	

※ 2つの学校給食センターは学校給食課、5つの公民館は中央公民館、北朝霞分館は図書館の内数である。
なお、上記人数には再任用職員を含む。

5 朝霞市教育大綱

(1) 大綱策定の趣旨

平成 27 年 4 月 1 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

本市では、改正地教行法第 1 条の 4 の規定に基づき設置した総合教育会議において、大綱策定について協議を行った結果、本市の最上位計画である「第 5 次朝霞市総合計画」及び教育振興の施策に関する基本的な計画である「朝霞市教育振興基本計画」を基本とし、平成 28 年 8 月 24 日に「朝霞市教育大綱」を策定いたしました。

(2) 大綱の位置づけ

大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針として策定している「第 5 次朝霞市総合計画」及び本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するために策定している「第 2 期朝霞市教育振興基本計画」と整合性を図り、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものとして位置付けています。

(3) 大綱の期間

大綱の期間は、令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて朝霞市総合教育会議における協議、調整を経て見直しを行うものとします。

(4) 朝霞市教育大綱

朝霞市の将来像

「私が 暮らしつづけたいまち 朝霞」

※第 5 次朝霞市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）で定めた将来像です。

基本理念

「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」

※第 2 期朝霞市教育振興基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）で定めた基本理念です。

基本方針

「学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、
子どもたちに生きる力をはぐくみます」
「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します」

※第 2 期朝霞市教育振興基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）で定めた基本方針です。

目指す姿

学校教育

生涯学習

スポーツ・レクリエーション

地域文化

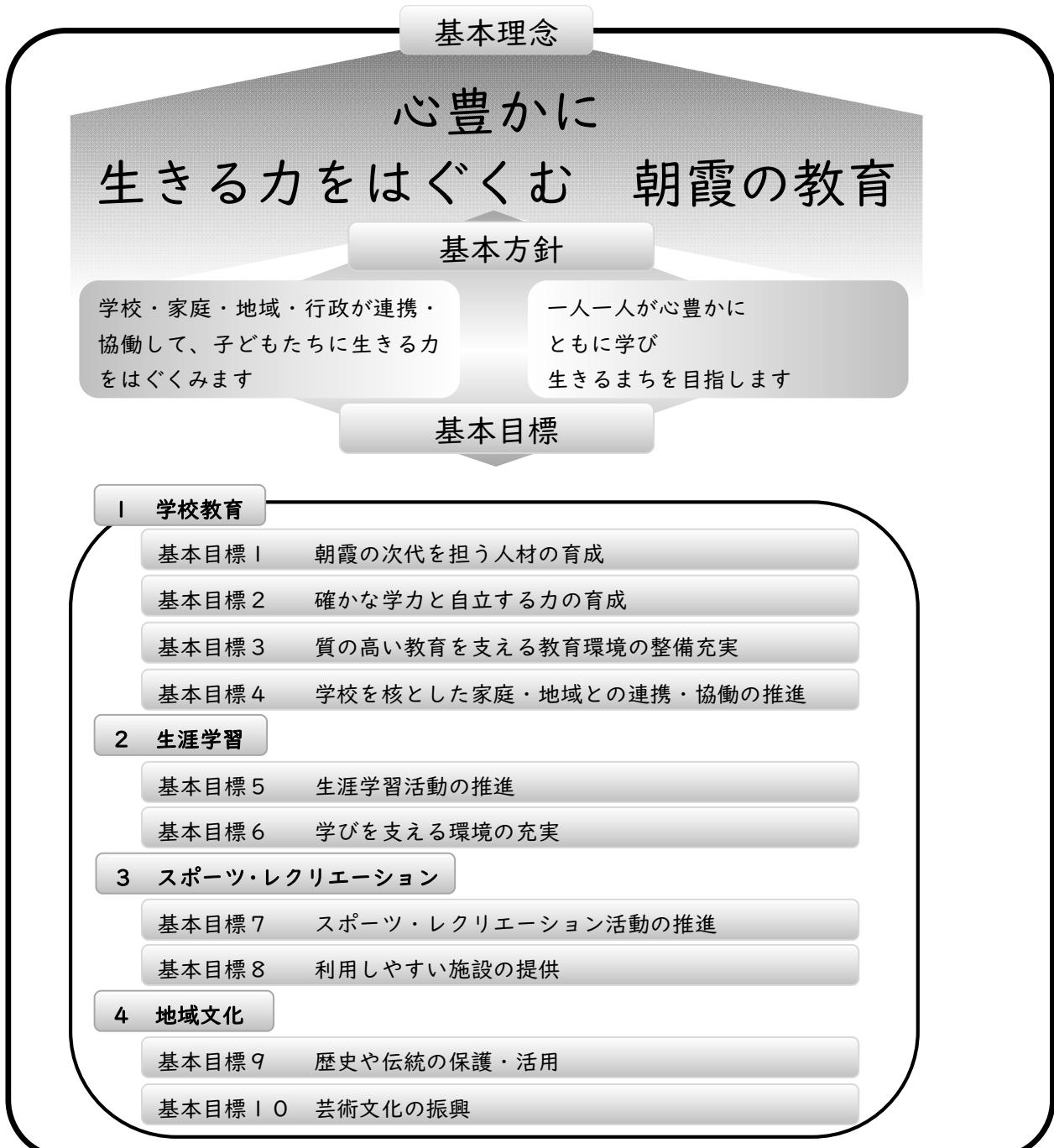
※第 5 次朝霞市総合計画後期基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）で定めた目指す姿です。

6 第2期朝霞市教育振興基本計画

朝霞市教育振興基本計画とは、朝霞市教育の進むべき方向を示したもので、学校教育と社会教育における基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや活力ある朝霞市の教育を築くことを目的としたものです。

（1）計画の全体像

今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を「基本方針」で示しています。そして、施策の基本方向を具体化するために10の「基本目標」を定めました。



（2）計画の期間

第2期朝霞市教育振興基本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

(3) 施策の体系

基本理念及び基本方針を踏まえて、5年間に取り組む朝霞市教育行政の施策及び主な取組をそれぞれの基本目標ごとに記したものです。

I 学校教育

基本目標I 朝霞の次代を担う人材の育成

施策(7)	主な取組(25)
(1) 豊かな心を育む教育の推進	(ア) 道徳教育の充実 (イ) 規律ある態度の育成 (ウ) 体験活動などの推進 (エ) 読書活動の推進【再掲:1-1-オ】
(2) いじめ・不登校対策の推進	(ア) いじめ防止対策の推進 (イ) 教育相談体制の充実【再掲:1-4-イ】 (ウ) 不登校児童生徒への支援 (エ) 家庭・地域・関係諸機関との連携【再掲:1-4-イ】 (オ) 様々な人権課題に対応した教育の充実【再掲:1-3-イ】
(3) 人権を尊重した教育の推進	(ア) 学校教育における人権教育の推進 (イ) 庁内関係課と連携した人権活動の推進【一部再掲:5-1-オ】 (ウ) 児童虐待防止教育の推進 (エ) 様々な人権課題に対応した教育の充実【再掲:1-2-オ】
(4) 生徒指導・教育相談の充実	(ア) 生徒指導体制の充実 (イ) 家庭・地域・関係諸機関との連携【再掲:1-2-イ】 (ウ) 子どもの課題に応じた支援策の推進 (エ) 教育相談体制の充実【再掲:1-2-イ】
(5) 体力の向上と学校体育活動の推進	(ア) 児童生徒の体力の向上 (イ) 学校体育の充実 (ウ) 持続可能な部活動の運営
(6) 健康の保持・増進	(ア) 健康教育の充実 (イ) 学校保健活動の充実 (ウ) 食に関する指導、食育の推進 (エ) 児童生徒の健康の保持増進【再掲:3-3-イ】
(7) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進	(ア) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進

基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

施策(6)	主な取組(19)
(1) 確かな学力の育成	(ア) 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践 (イ) 指導方法の工夫改善 (ウ) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の推進【一部再掲:2-4-ア】 (エ) 小・中学校9年間の一貫した教育の推進 (オ) 読書活動の推進【再掲:1-1-イ】
(2) 進路指導・キャリア教育の推進	(ア) 進路指導の充実 (イ) キャリア教育の推進
(3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	(ア) 伝統と文化を尊重する教育の推進【再掲:9-3-イ】 (イ) 英語を始めとした外国語教育の推進 (ウ) 日本人帰国児童生徒・外国人児童生徒への支援
(4) 技術革新に対応する教育の推進	(ア) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の推進【一部再掲:2-1-ウ】 (イ) 情報活用能力の育成
(5) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	(ア) 主権者教育の推進 (イ) 消費者教育の推進 (ウ) 環境教育の推進 (エ) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【再掲:2-6-ウ】
(6) 共生社会を目指した支援・指導の充実	(ア) 共生社会を目指した多様な学びの場の充実 (イ) 体験を生かしたボランティア・福祉教育の推進 (ウ) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【再掲:2-5-イ】

基本目標3 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

施策（3）	主な取組（11）
（1）教職員の資質・能力の向上	（ア）教職員研修と調査研究の充実 （イ）指導技術の共有の推進 （ウ）教職員の健康の保持増進【再掲:3-3-オ】
（2）子どもたちの安全・安心の確保	（ア）安全教育の推進 （イ）地域ぐるみの学校安全体制の推進【再掲:4-1-ウ】
（3）快適な教育環境の整備充実	（ア）学校施設の整備推進 （イ）教材、図書等の整備推進 （ウ）中学校自由選択制度並びに特認校制度の実施 （エ）児童生徒の健康の保持増進【再掲:1-6-イ】 （オ）教職員の健康の保持増進【再掲:3-1-ウ】 （カ）就学に対する援助の充実

基本目標4 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

施策（1）	主な取組（6）
（1）学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	（ア）コミュニティ・スクールの設置推進 （イ）学校応援団の活動の充実 （ウ）地域ぐるみの学校安全体制の推進【再掲:3-2-イ】 （エ）家庭教育の充実の支援【再掲:5-2-カ】 （オ）青少年健全活動の推進【再掲:5-1-イ】 （カ）学校施設の開放【再掲:8-2-イ】

2 生涯学習

基本目標5 生涯学習活動の推進

施策（3）	主な取組（14）
（1）生涯学習推進体制の充実	（ア）生涯学習推進体制の充実 （イ）多世代での交流・学習活動の推進 （ウ）公共施設の活用の充実【再掲:7-3-ウ】 （エ）青少年健全活動の推進【再掲:4-1-オ】 （オ）府内関係課と連携した人権活動の推進【一部再掲:1-3-イ】
（2）学習情報の提供と学習機会の充実	（ア）生涯学習情報の提供の充実【一部再掲:7-2-イ】 （イ）生涯学習を始めたい人への支援の充実 （ウ）多様な学びの機会の提供の推進 （エ）民間施設との連携の推進【一部再掲:7-1-イ】 （オ）子どもたちの居場所づくりの推進 （カ）家庭教育の充実の支援【再掲:4-1-イ】
（3）団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	（ア）団体、学習グループへの支援の充実 （イ）リーダーの育成・活用【再掲:10-1-イ】 （ウ）学習相談の充実【再掲:6-1-イ】

基本目標6 学びを支える環境の充実

施策（2）	主な取組（6）
（1）学習活動の支援・充実	（ア）公民館の充実 （イ）図書館の充実 （ウ）博物館の充実 （エ）学習相談の充実【再掲:5-3-ウ】 （オ）発表と鑑賞の機会の充実支援【一部再掲:10-2-ア】
（2）利用しやすい施設の提供	（ア）公民館・図書館・博物館の整備推進

3 スポーツ・レクリエーション

基本目標7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策（4）	主な取組（8）
（1）推進体制の充実	（ア）地域全体での推進体制の整備 （イ）民間施設との連携の推進【一部再掲:5-2-イ】
（2）活動情報の提供の充実	（ア）活動情報の提供の充実【再掲:7-3-1】 （イ）生涯学習情報の提供の充実【一部再掲:5-2-ア】
（3）スポーツ事業の充実	（ア）スポーツ行事の充実 （イ）活動情報の提供の充実【再掲:7-2-ア】 （ウ）公共施設の活用の充実【再掲:5-1-ウ】
（4）団体、指導者の育成・支援と交流の促進	（ア）人材の育成と交流の促進

基本目標8 利用しやすい施設の提供

施策（2）	主な取組（3）
（1）利用しやすい施設の整備	（ア）スポーツ施設の整備推進
（2）利用しやすい施設の運営	（ア）スポーツ施設の充実 （イ）学校施設の開放【再掲:4-1-カ】

4 地域文化

基本目標9 歴史や伝統の保護・活用

施策（3）	主な取組（5）
（1）文化財の保護・活用・伝承支援	（ア）文化財の保護・活用 （イ）郷土芸能の保護・活用・伝承支援
（2）地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開	（ア）地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開
（3）小・中学校等と連携した学習活動	（ア）小・中学校等と連携した学習活動 （イ）伝統と文化を尊重する教育の推進【再掲:2-3-ア】

基本目標10 芸術文化の振興

施策（2）	主な取組（4）
（1）芸術文化の活動の充実支援	（ア）芸術と文化の香りあふれるまちづくりに向けた学習の支援 （イ）リーダーの育成・活用【再掲:5-3-1】 （ウ）芸術文化活動の充実支援
（2）発表と鑑賞の機会の充実支援	（ア）発表と鑑賞の機会の充実支援【一部再掲:6-1-オ】

7 令和7年度教育委員会の重点施策

朝霞市教育委員会では、第2期朝霞市教育振興基本計画の基本理念、基本方針を踏まえ、本市教育を一層充実・発展させるため、教育振興基本計画に定める10の基本目標を本市の教育行政の重点施策とし、重点施策に基づく令和6年度の事業を展開してまいります。

第2期朝霞市教育振興基本計画に定める「基本理念」と「基本方針」

《基本理念》

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

《基本方針》

- ・学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、子どもたちに生きる力をはぐくみます
- ・一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します

◇基本目標（重点施策）に基づく令和7年度の主な事業◇

基本目標	施策	令和7年度の主な事業
朝霞の次代を担う人材の育成	(1) 豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市道徳教育推進教師・道徳主任研修会授業研究会 ・「彩の国の道徳」、「学級づくりの羅針盤」、「匠の技授業」の活用 ・豊かな心を育てる体験活動や実践的活動の充実 ・朝読書の推進 ・司書教諭、学校図書館サポートスタッフ等合同研修会の実施
	(2) いじめ・不登校対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市いじめ防止等のための基本的な方針の運用 ・各学校による「いじめ防止基本方針」に基づいた取組の推進 ・月毎の「いじめに関する調査」の実施 ・朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・朝霞市いじめ問題専門委員会の開催 ・「いじめ防止月間」(10、11月)の実施 ・「いじめに関する保護者アンケート」の実施 ・「心と生活アンケート」の実施 ・「いじめ不登校対策会議」の実施 ・いじめ問題に対応する校内組織の活用 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・教育相談活動の一層の充実 ・教育相談活動における小中連携の推進 ・朝霞市不登校児童生徒支援連絡協議会の開催 ・朝霞第六小学校にスペシャル・サポートルーム（SSR）を設置
	(3) 人権を尊重した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚育成プログラムの活用 ・人権教育主任研修会の充実 ・現地研修会の実施 ・人権の花運動、人権作文、人権メッセージへの積極的な参加 ・児童虐待対応研修会等への積極的な参加 ・男女平等教育の推進 ・LGBTQをはじめとする性的マイノリティに係る理解及び対応研修の充実 ・新たな人権課題に対応した人権教育全体計画、年間指導計画の作成、見直し ・教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針検討会議の開催 ・朝霞市教職員による犯罪被害者支援補助金交付制度の実施
	(4) 生徒指導・教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携推進事業の充実 ・小中一貫教育実施に向けた研究の推進 ・非行防止教室の実施 ・生徒指導委員会の充実 ・教育相談主任研修会の充実 ・生徒指導・教育相談中級研修会の実施 ・家庭及び児童相談所、警察署などの関係諸機関・関係各課との連携推進 ・朝霞市子ども相談室との連携推進 ・子ども相談室における就学相談・発達検査の実施
	(5) 体力の向上と学校体育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの分析と活用 ・各学校における体力向上推進委員会の充実 ・朝霞市体力向上推進委員会授業研究会 ・小体連、中体連との連携 ・地域人材活用支援員（外部指導者）の活用 ・部活動の在り方検討会議の開催
	(6) 健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教員研究協議会の実施 ・「薬物乱用防止教室」の実施 ・「早寝早起き朝ごはんしっかり食べる朝霞の子」啓発リーフレット作成 ・栄養教諭、学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の充実
	(7) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育振興協議会の開催 ・保、幼、小連携に向けての協議 ・小学校授業公開の実施 ・保育園・幼稚園見学と情報交換会の実施 ・小学校入学に係る保幼小連絡会の開催

2 確かな学力と自立する力の育成	(1) 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の点検 ・個別最適な学びと協働的な学びの推進 ・各教科等授業研究会開催 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査結果分析を踏まえた学力向上プランに基づく授業改善 ・学力向上推進委員会の開催 ・低学年補助教員、あさか・スクールソーターを活用した確かな学力の育成 ・朝霞市理科支援員の小学校配置 ・AI搭載オンラインドリル「すらら」の活用
	(2) 進路指導・キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導主事会の開催 ・進路指導上の成果と課題とりまとめ ・中学生社会体験チャレンジの実施
	(3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手と連携した外国語教育の推進 ・国際理解教育授業研究会（外国語活動・外国語科主任研修会）の実施 ・日本語指導支援員を配置し、学校での教育活動をサポート ・「英語・わくわくサマーフェスティバル」の実施
	(4) 技術革新に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T支援員の配置 ・情報モラル研修会の実施 ・情報教育主任研修会の実施 ・A Iオンラインドリル等（すららドリル・ロイロノート）の活用 ・授業研究会の実施 ・教育用I C T機器の整備・活用 ・小・中学校プログラミング教育の推進
	(5) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフDAYへの参加 ・地域環境を生かした環境教育の推進 ・関係諸機関や家庭・地域との連携の推進 ・S D G sの視点を踏まえた授業実践
	(6) 共生社会を目指した支援・指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会活動・生徒会活動等と連携したボランティア・福祉教育の一層の充実 ・学校、家庭、地域が連携したボランティア・福祉教育の推進 ・S D G sの視点を踏まえた授業実践 ・就学相談の実施と就学支援委員会の開催 ・「就学相談マニュアル」「通級による指導の手引」の活用 ・通級指導教室の充実（朝霞第九小学校に発達障害・情緒障害開設） ・臨床心理士、保健師、指導主事による専門家チームの巡回相談の実施 ・特別支援教育の推進に係る研修会の実施 ・特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ・特別支援学級授業研究会の実施 ・朝霞市小・中学校特別支援学級なかよし発表会、なかよし作品展の開催 ・個別の指導計画の充実 ・教育支援・指導計画の充実 ・特別支援学級補助員の配置 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員の効果的な活用
3 質の高い教育を支える 教育環境の整備充実	(1) 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の充実 ・学校訪問における朝霞市小中学校教科等指導員の活用 ・教育研究奨励費受給者研修会の実施 ・研究開発学校助成事業の実施 ・朝霞市研究開発学校指定 ・あさか教師塾の実施 朝霞第二中学校 11月 5日（水）発表 朝霞第五小学校 10月 31日（金）発表 朝霞第六小学校 11月 19日（水）発表 ・校内研修助成事業の実施 ・各教科等の授業研究会の実施 ・あさか・スクールソーター及び低学年補助教員の資質向上 ・人事評価を活用した人材育成 ・「あさか教師塾」の実施 ・教職員事故防止に向けた研修の実施 ・各種主任研修会の充実 ・学校業務アシスタントの配置

	(2) 子どもたちの安全・安心の確保 (3) 快適な教育環境の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護者連絡システム「totoru」の活用 ・危機管理マニュアルの適切な見直し ・緊急地震速報を用いた避難訓練の実施 ・災害時における応急教育の実施に向けた体制の確立 ・交通安全教室及び子ども自転車運転実技試験の実施 ・地震体験車の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化基本方針に基づく施設整備 ・オンライン学習の推進 ・35人学級の計画的整備 ・朝霞第六小学校・朝霞第九小学校校舎増築工事 ・学校図書館の整備・充実 ・中学校自由選択制度の実施 ・特認校制度の実施 ・就学援助制度の実施 ・貸付（入学準備金・奨学金）の実施 ・3人目以降の学校給食費無償化の実施 ・児童生徒・教職員の健康診断の実施 ・校務支援システムの本格活用
4 学校を核とした家庭・地域 との連携・協働の推進	(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り活動の充実 ・スクールガード養成講習会の実施 ・各学校における学校応援団の取組の推進 ・特色ある学校づくり支援事業 ・地域人材活用支援員の活用 ・地域の人材を活用した学校ファームの展開 ・学校評価を活用した学校運営の充実 ・朝霞市ふれあい推進事業 ・家庭教育学級推進事業 ・放課後子ども教室事業 ・地域活動団体等への学校体育施設貸出事業 ・コミュニティ・スクールの推進 ・部活動在り方検討会議の開催（再掲）
5 生涯学習活動の推進	(1) 生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次朝霞市生涯学習計画の推進 ・成人の日記念式典事業の実施 ・市民人権教育研修会等、各種人権教育研修会の実施
	(2) 学習情報の提供と学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP等の活用 ・生涯学習ハンドブック「コンパス」発行 ・生涯学習体験教室の実施 ・子ども大学あさかの実施 ・あさか学習おとどけ講座の実施 ・放課後子ども教室の実施 ・家庭教育学級推進事業
	(3) 団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進に関する各種補助金交付事業 ・生涯学習ボランティアバンク ・市民企画講座実施団体への支援

6 環境の充実 学びを支える	(1)学習活動の支援・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催事業の実施 ・公民館まつりの開催 ・図書館資料（電子図書含む）の充実と話題本の提供 ・博物館運営事業 <p>※生涯学習ガイドブック・コンパスを発行し、各施設で開催されている講座等の情報を発信し各施設等との連携を図る</p>			
	(2)利用しやすい施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設管理事業 ・図書館管理事業 ・博物館管理事業 ・博物館施設改修事業 			
7 活動の推進 スポーツ・レクリエーション	(1)推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックレガシー事業の実施 ・市民総合体育大会の実施 ・スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ・レクリエーション活動の推進 			
	(2)活動情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP等の情報ツールを活用し、情報提供の充実を図る ・生涯学習ハンドブック「コンパス」発行 			
	(3)スポーツ事業の充実	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">・市民総合体育大会の実施</td><td style="width: 50%;">・ロードレース大会の実施</td></tr> <tr> <td>・各種スポーツ教室の実施</td><td>・広報、HP等の活用</td></tr> </table>	・市民総合体育大会の実施	・ロードレース大会の実施	・各種スポーツ教室の実施
・市民総合体育大会の実施	・ロードレース大会の実施				
・各種スポーツ教室の実施	・広報、HP等の活用				
(4)団体、指導者の育成・支援と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体等への補助金の交付 ・スポーツ指導者の育成を目的とする各種研修会等の情報提供 				
8 施設の提供 利用しやすい	(1)利用しやすい施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設運営の実施 ・武道館改修事業の実施 			
	(2)利用しやすい施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設開放事業の実施 			
9 歴史や伝統の活用 保護	(1)文化財の保護・活用・伝承支援	<ul style="list-style-type: none"> ・旧高橋住宅活用事業 ・市内開発事業に伴う埋蔵文化財確認・試掘調査 ・市内遺跡発掘調査報告書の刊行 ・郷土の伝統芸能鑑賞教室 			
	(2)地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> ・第38、39回企画展 ・紀要の刊行 ・地域に関する継続的な調査研究 ・講座・講演会の開催 			
	(3)小・中学校等と連携した学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・博学連携事業 			
10 芸術文化の振興	(1)芸術文化の活動の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会補助金 ・文化祭補助金 ・市民芸能まつり補助金 ・芸術文化展補助金 			
	(2)発表と鑑賞の機会の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化展、市民芸能まつり、文化祭事業実施 			

8 教育予算

(1) 令和7年度一般会計歳出予算（当初予算比較）

（単位：千円）

款	令和7年度	令和6年度	比較増減	前年度対比(%)
議会費	283,140	288,920	△5,780	98.0
総務費	5,207,075	4,503,994	703,081	115.6
民生費	29,864,575	26,860,991	3,003,584	111.2
衛生費	3,729,628	3,543,581	186,047	105.3
労働費	1,480	1,421	59	104.2
農林水産業費	70,861	104,279	△33,418	68.0
商工費	163,421	168,848	△5,427	96.8
土木費	2,821,534	4,262,905	△1,441,371	66.2
消防費	1,602,122	1,606,923	△4,801	99.7
教育費	4,558,393	6,770,006	△2,211,613	67.3
公債費	2,964,735	3,034,124	△69,389	97.7
諸支出金	6,068	6,008	60	101.0
予備費	50,000	50,000	0	100.0
歳出合計	51,323,032	51,202,000	121,032	100.2

(2) 令和7年度教育費歳出予算（当初予算比較）

（単位：千円）

項目	令和7年度	令和6年度	比較増減	前年度対比(%)
教育総務費	715,913	705,639	30,212	104.3
教育委員会費	2,513	2,562	△ 49	98.1
事務局費	399,562	375,267	24,295	106.5
教育指導費	251,003	243,168	7,835	103.2
教育管理費	82,773	84,642	△ 1,869	97.8
小学校費	764,600	2,514,337	△1,749,737	30.4
学校管理費	631,336	814,653	△ 183,317	77.5
教育振興費	39,634	74,433	△ 34,799	53.2
学校建設費	0	1,535,592	△ 1,535,592	0.0
特別支援学級費	37,133	36,281	852	102.3
教育扶助費	56,497	53,378	3,119	105.8
中学校費	391,052	405,853	△ 14,801	96.4
学校管理費	269,001	302,395	△ 33,394	89.0
教育振興費	53,985	37,805	16,180	142.8
特別支援学級費	15,307	13,218	2,089	115.8
教育扶助費	52,759	52,435	324	100.6
学校保健費	1,305,741	1,301,152	4,589	100.4
学校保健費	148,052	140,695	7,357	105.2
学校給食費	1,157,689	1,160,457	△ 2,768	99.8

社会教育費	1,102,777	1,227,399	△ 124,622	89.8
生涯学習費	166,424	131,406	35,018	126.6
人権教育振興費	1,354	1,340	14	101.0
文化財保護費	146,902	154,435	△ 7,533	95.1
博物館費	44,113	261,242	△ 217,129	16.9
公民館費	444,129	379,258	64,871	117.1
図書館費	299,855	299,718	137	100.0
社会体育費	258,372	615,626	△ 357,254	42.0
スポーツ振興費	41,148	39,953	1,195	103.0
総合体育館費	56,130	55,792	338	100.6
武道館費	36,201	363,548	△ 327,347	10.0
市民プール費	39,148	39,124	24	100.1
公園体育施設費	85,745	117,209	△ 31,464	73.2
歳出合計	4,558,393	6,770,006	-2,211,613	67.3

(3) 歳出全体に占める教育費の推移

(単位:千円)

年 度	教 育 費	市 費	市費に占める割合
令和3年度	4,803,357	45,050,000	10.7%
令和4年度	4,520,651	45,628,000	9.9%
令和5年度	5,423,212	50,000,000	10.8%
令和6年度	6,770,006	51,202,000	13.2%
令和7年度	4,558,393	51,323,032	8.9%

※各年度当初予算比較

(4) 令和6年度教育費歳出決算状況

(単位:円)

項	令和6年度		令和5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	678,482,286	9.6	596,212,624	11.9
小学校費	2,749,854,386	38.9	1,115,834,559	22.3
中学校費	402,873,806	5.7	614,908,053	12.3
学校保健費	1,301,157,791	18.4	1,380,147,410	27.6
社会教育費	1,177,177,404	16.6	923,800,221	18.5
社会体育費	761,315,032	10.8	370,703,604	7.4
教育費合計	7,070,860,705	100.0	5,001,606,471	100.0

II 学校教育部

I 教育総務課

(1) 教育委員会会議の概要 (令和6年度実績)

定例会 12回 臨時会 8回
提出議案 65件 (うち、市長からの意見聴取 20件) 報告事項 114件

(2) 学校施設・設備の整備 (令和7年度の主な工事)

朝霞第一小学校：放送設備改修工事
朝霞第二小学校：防水改修工事
朝霞第三小学校：屋外トイレ改修工事
朝霞第四小学校：校舎シーリング改修工事
朝霞第五小学校：エレベーター部品交換工事
朝霞第六小学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第七小学校：体育館床改修工事
朝霞第八小学校：教室建具改修工事
朝霞第九小学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第十小学校：大規模改修工事
朝霞第一中学校：乗用エレベーター改修工事
朝霞第二中学校：体育館床改修工事
朝霞第三中学校：床タイル改修工事
朝霞第四中学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第五中学校：エアコン改修工事

(3) 学校備品の充実 (当初予算対比)

(単位:千円)

種別	小学校費		中学校費	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
校用器具	6,772	14,667	5,955	14,375
学校図書館資料	6,528	7,144	4,427	4,854
一般教材・教具	9,370	8,603	9,457	8,297
理振法関係教具	1,209	1,790	1,776	2,925

2 教育管理課

(1) 入学準備金貸付事業

高等学校（注1）及び大学（注2）に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方、又は小学校（注3）及び中学校（注4）の新入学に係る学用品等の購入資金の調達が困難な保護者の方に対して、無利子で資金の貸し付けを行うことにより、教育の機会均等を支援する。

区分	貸付額	返済期間	据置期間
大学	70万円以内で必要とする額	42か月以内	貸付日の翌月から6か月
高等学校	公立は20万円以内、私立は45万円以内で必要とする額	30か月以内	貸付日の翌月から6か月
中学校	右欄から必要とする額を選択	5万円 7万円 10万円	10か月以内 14か月以内 20か月以内 入学した日の翌月から3か月
小学校			

(2) 奨学金貸与事業

高等学校（注1）及び大学（注2）に在学する者で、経済的理由により修学困難な生徒及び学生に対して、無利子で学資金を貸与することにより、有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等に寄与する。

区分	貸与金額（月額）	返済期間	据置期間
高等学校	10,000円	貸与を受けた 2倍の月数以内	基準月（注5）から6か月
大学	20,000円		

注1：学校教育法(以下「法」という。)第50条に規定する高等学校、法第63条に規定する中等教育学校の後期課程、法第72条に規定する特別支援学校の高等部、法第115条に規定する高等専門学校及び法第124条に規定する専修学校(次号に掲げる専門課程を除く。)をいう。

注2：法第83条に規定する大学、法第108条に規定する短期大学及び法第125条第3項に規定する専修学校の専門課程をいう。

注3：法第29条に規定する小学校及び法第72条に規定する特別支援学校の小学部をいう。

注4：法第45条に規定する中学校、法第63条に規定する中等教育学校の前期課程及び法第72条に規定する特別支援学校の中学部をいう。

注5：基準月とは、その学校における正規の修業期間を終了する日の属する月の翌月をいう。

(3) 学校保健の概要

児童生徒に対し、身長・体重、内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、結核健診、心臓検診、脊柱側わん症検診、尿検査等を実施している。

教職員に対しても、尿検査・血圧測定・結核健診・胃検査等の健康診断を行っている。

学校環境衛生検査は、教室内の照度検査・飲料水水質検査・学校給食用食器洗浄検査・水泳プール水質検査等を実施しているほか、校庭の放射線量を測定している。

また、朝霞市教育委員会所管の施設における食中毒の予防・対策を推進するため、「朝霞市教育委員会食中毒等予防対策連絡会」を設置している。

○児童生徒の体位平均（令和6年度平均）

◇男 子◇

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
身長 (cm)	朝霞	116.8	123.1	128.4	134.4	139.4	145.9	154.4	160.7	166.0
	埼玉	117.0	123.0	128.8	134.3	139.9	145.8	154.3	161.0	166.4
	全国	116.9	123.0	128.6	134.1	139.6	146.2	154.2	161.1	166.0
体重 (kg)	朝霞	21.3	24.1	26.9	31.2	34.8	39.0	45.0	50.0	53.9
	埼玉	21.7	24.6	27.8	31.6	35.2	39.3	46.2	50.5	55.9
	全国	21.6	24.5	27.8	31.4	35.3	39.9	45.8	50.6	54.9

◇女 子◇

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
身長 (cm)	朝霞	115.8	121.3	127.8	134.3	141.2	148.0	152.7	155.2	156.7
	埼玉	116.2	122.4	128.2	134.6	141.6	148.2	152.5	155.3	156.7
	全国	116.0	122.1	127.8	134.4	141.4	147.9	152.3	155.0	156.4
体重 (kg)	朝霞	20.9	23.4	26.6	30.6	34.7	39.7	43.9	47.7	49.3
	埼玉	21.2	24.6	27.3	31.4	35.8	40.1	44.6	47.6	50.1
	全国	21.2	24.0	27.0	31.0	35.3	40.2	44.5	47.6	49.8

※埼玉県及び全国の平均値は、令和5年度学校保健統計調査による。

3 教育指導課

(1) ふれあい推進事業

地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等の取組を推進することにより、心豊かな青少年を育成するとともに、地域で子供を育てる意識を醸成し、地域の教育力の活性化を図る。

○朝霞市ふれあい推進事業・・・中学校区ごとの特色ある取組

(2) 特色ある学校づくり支援事業

地域の教育力のひとつである人材を学校教育に生かし、よりきめ細かな教育活動の推進や特色ある学校づくりを進める。

①朝霞市小学校低学年複数担任制補助教員配置事業

- ・小学校低学年における基礎学力の定着、規律ある態度の育成を図るため、学級担任と協力して、教科、生活等の指導を行う。
- ・配 置：市内各小学校に学校規模に応じて2～3人、計27人
- ・勤 務：月曜日から金曜日までの課業日。1日4時間

②あさか・スクールソーター配置事業

- ・きめ細かな教育指導の充実を図るため、小学校3年生から6年生並びに中学校の通常学級における学級担任及び教科担任の補助として、児童生徒の確かな学力の育成に従事する。
- ・配 置：市内各小・中学校に学校規模に応じて1～2人、計17人
- ・勤 務：月曜日から金曜日までの課業日。1日4時間

③小学校理科支援員配置事業

- ・本市児童の科学技術に関する興味・関心を高め、理科授業における観察や実験などの充実を図るため、小学校理科支援員を配置し小学校理科教育の一層の充実を図ることを目的とする。

④朝霞市地域人材活用支援事業

- ・市内各小・中学校において、児童生徒及び学校・地域の実態に応じた地域人材を活用し、特色ある学校づくりを推進する。

○業 務

- ・教科等の学習指導において、社会人講師の活用を図り、学習内容の専門的な面を補充する。
- ・中学校の部活動顧問と連携しながら、より専門的な指導を補助する。
- ・学校の教育環境を整備・充実させる。
- ・教科指導補助者としての活用を図り、児童生徒一人一人に応じた教育活動を展開する。

(3) 音楽活動事業

①小・中学校音楽鑑賞教室

- ・市内全小学校の5年生及び全中学校2年生を対象にゆめぱれす（市民会館）でオーケストラの生演奏の鑑賞を行う。

②吹奏楽・器楽フェスティバル

- ・小学生から社会人まで、市内で音楽活動をしている団体が、日頃の練習の成果を発表する。

③こころの劇場

- ・市内全小学校の6年生を対象にゆめぱれす（市民会館）でミュージカルの鑑賞を行う。

(4) 進路学習事業

中学生に地域での様々な社会体験活動やふれあい活動を通して、社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。

○朝霞市中学生社会体験チャレンジ事業

- ・中学校1年生が、年度内の連続する3日間、市内の公共施設・事業所で社会体験活動を行う。

(5) 教育相談事業

①朝霞市子ども相談室

- ・幼児から高校生までの教育に関わる様々な悩みについて、カウンセリングを行うとともに、不登校児童生徒（小学生、中学生）に対して、学校への適応指導を行う。
- ・教育相談員4人が随時相談に応じる。また、心理学者1人と精神科医1人による専門的な相談の機会を設けている。

○相談日時

- ・毎週月曜日～金曜日の午前9時から午後4時まで（祝日及び年末年始を除く）。
- ・心理学者、精神科医による相談は、毎月1回（電話予約が必要）。

○相談方法

- ・電話相談・来所相談・Eメール相談
- ・住所：〒351-0033 朝霞市浜崎3-6-24
- ・電話：048-471-8080（悩みは シナイ いつもハレバレ）
048-487-1234（ヨイハナ咲かそう、イチ、ニ、サン、シ）
- ・FAX：048-471-8101
- ・メールアドレス：a.kodomo@beach.ocn.ne.jp

②さわやか相談室

- ・いじめ・不登校等児童生徒の心の問題に対応するため、児童生徒・保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
- ・市内各中学校に設置し、さわやか相談員（1人）とサポート相談員（学校規模に応じて2～3人）が相談に応じる。また、スクールカウンセラーによる相談も月2～4回行われる（令和元年度から、市内各小学校においても、月に1回程度スクールカウンセラーによる相談を行っている）。
- ・相談日時：毎週月～金曜日の午前10時から午後3時まで（祝日及び年末年始を除く）。

③校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）

- ・小学校における不登校児童等、教室に入りづらい児童を受け入れる場所を確保する。
- ・SSRアシスタント・SSRサポートナーを配置し、児童や保護者の相談に応じたり、児童の学習支援を行ったりする。

(6) 國際理解教育事業

①中学校英語指導助手派遣事業

英語指導助手の積極的な活用により、生徒が外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国語によるコミュニケーション能力を養う。また、外国人との交流等の実践的な活動を通して、日本及び世界の伝統・文化を理解し尊重する態度を育み、国際社会に主体的に生きる市民を育成する。

○職務

- ・市内中学校における英語科教員との協働授業
- ・英語科教員研修会での指導補助
- ・市内中学校英語弁論暗唱大会における運営
- ・要請に応じて市内小学校における外国語活動の支援

○配置：市内全中学校に1人ずつ計5人配置

②小学校英語指導助手派遣事業

英語指導助手を市内全小学校に派遣し、外国語活動・外国語を通して英語に慣れ親しませ、小学生の国際感覚及びコミュニケーション能力を育成する。

○職務

- ・3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語における担任との協働授業

- ・1・2年生の余剰時間における、国際理解教育に関する外国語活動
- ・特別活動、給食時間等におけるふれあい活動
- ・外国語活動の教材作成に係る助言及び情報提供
- ・教員等に外国語活動における助言及び情報提供

○配 置：市内小学校に7人配置

③英語・わくわくサマーフェスティバル

長期休業中に小学校4・5・6年生と中学生を対象に、英会話体験教室を実施することにより、児童生徒に確かな学力を育成するとともに、本市教育の充実と発展に資する。

(7) 特別支援教育事業

○通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援事業

- ・趣 旨：市内小・中学校の、通常学級において配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、支援員が担任と連携を図りながら必要な支援を行う。
- ・業 務：学習面や生活面での支援に関するこ

(8) 教職員研修事業

①研究開発助成事業

特色ある学校づくりを推進するため、市内各小・中学校の研究開発を助成し、本市教育の推進と充実に資する。

- ・研究領域：各教科等学校教育全般
- ・研究主題：学校課題及び今日的課題を踏まえて、各学校が設定する。
- ・委嘱期間：原則として2か年とする。ただし、継続を妨げない。
また、国・県等からの指定・委嘱のある場合はこの限りではない。
- ・研究成果の発表：研究内容に関わる日常の教育活動の公開及び研究発表会の開催等、学校により適切な方法で発表する。
- ・研究成果の報告：研究報告書を提出する。

研究開発助成校

学校名	指定期間	研究主題	研究領域	発表予定日
朝霞 第五小学校	令和 6・7年度	「自分の思いや考えを表現できる児童の育成」 ～書く活動を通して～	国語科	令和7年 10月31日(金)
朝霞 第六小学校	令和 6・7年度	「児童が自ら学びに向かう授業づくり」 ～自律と探究「生活科・総合的な学習の時間」を通して～	生活科 総合的な学習の時間	令和7年 11月19日(水)
朝霞 第二中学校	令和 6・7年度	「主体的対話的で深い学びの実践」 ～認められる経験から自信と主体的な姿勢を育てる～	各教科・領域	令和7年 11月 5日(水)

②朝霞市教育研究奨励費受給者研修

朝霞市教育委員会重点目標に基づき、学校教育課題について研究している者に研究奨励費補助金を支給し、研究の助成及び奨励を図るとともに、本市教育の充実と発展に資する。

③学校ＩＣＴ推進

市内各小・中学校に高速通信ネットワークと1人1台のタブレット端末を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指し、教育活動をすすめている。

また、各小・中学校にＩＣＴ支援員を配置し、情報教育主任研修会等では、各学校の有効なＩＣＴ活用状況について、情報を共有するとともに、ＩＣＴ推進リーダーを委嘱し、より有効なタブレット端末の扱い方やアプリケーションの利用について検討をすすめることで、教員の授業におけるＩＣＴ活用能力の育成を目指している。

令和7年度の研究発表会の様子



(9) 教育指導支援事業

○保幼小連携事業

幼児教育と小学校教育との連携の充実を図ることで、朝霞市の子どもたちの心身ともに健やかな成長を願い、朝霞市幼児教育振興協議会を設置する。協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 幼児教育の振興と充実に関すること。
- (2) 幼稚園、保育園、小学校の連携と交流に関すること。
- (3) 指導者の研修会等の実施に関すること。
- (4) その他、必要な事項に関すること。

4 学校給食課

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係づくりを目的に市内全小中学校に完全給食を実施しています。なお、学校給食センター2箇所と自校給食室3校で運営をしています。

(1) 朝霞市学校給食の目標

- ① まごころをこめたおいしい給食づくりと、豊かな食事内容に努める。
- ② 学校給食摂取基準を満たし、学校給食物資の安全性を確保する。
- ③ 学校給食施設の環境を整備し、食品及び作業の衛生管理を徹底する。
- ④ 学校給食費の効率的な運用に努める。
- ⑤ 食に関する指導のために各種情報を提供し、学校、家庭及び地域との連携を図る。

(2) 施設の概要

	溝沼学校給食センター (学校給食課)	浜崎学校給食センター
敷 地 面 積	2,078.42 m ²	2,423 m ²
建物物面積（延床）	2,046.64 m ²	1,418.84 m ²
調 理 食 数	4,390 食	4,694 食
開 設 年 月	平成 15 年 1 月	昭和 61 年 4 月
所 在 地	朝霞市大字溝沼 1029 番地の 8	朝霞市浜崎 4 丁目 13 番 63 号
電 話 番 号	048-451-0370	048-473-6291

	朝霞第四小学校	朝霞第五小学校	朝霞第八小学校
給 食 室 面 積	420 m ²	565 m ²	589 m ²
ランチルーム面積	392 m ²	168 m ²	116.8 m ²
調 理 食 数	640 食	984 食	1,187 食
開 設 年 月	平成 22 年 4 月	平成 22 年 4 月	令和 3 年 4 月
所 在 地	朝霞市幸町 1 丁目 6 番 9 号	朝霞市泉水 3 丁目 16 番 1 号	朝霞市栄町 5 丁目 1 番 41 号
電 話 番 号	048-461-0363	048-462-0455	048-465-8381

(3) 給食実施状況

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学 校	学校数	給食人数	実施回数	給食費 ※ (1 食単価)	保護者負担の給食費※ (1 食単価)
小学校	10 校	8,273 人	184 回	6,000 円 (355 円)	4,850 円 (288 円)
中学校	5 校	3,622 人	181 回	6,800 円 (405 円)	5,550 円 (330 円)

※学校給食費については、令和 7 年 10 月の改定後の金額となります。

なお、保護者負担軽減の観点から、改定分の一部を市が負担します。

食に関する授業



学校給食（中学生用）



5 市立小・中学校の概要

児童・生徒数、学級数（上段：男子、中段：計、下段：女子）（令和7年5月1日現在）

項目		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
朝一小	児童数	51 101 50	41 91 50	42 94 52	49 104 55	53 99 46	52 108 56	11 14 3	299 611 312
	学級数	3	3	3	3	3	4	2	21
朝二小	児童数	56 120 64	70 133 63	65 119 54	55 122 67	51 127 76	55 100 45	18 26 8	370 747 377
	学級数	4	4	4	4	4	3	4	27
朝三小	児童数	74 133 59	64 136 72	71 133 62	71 139 68	65 133 68	67 129 62	12 14 2	424 817 393
	学級数	4	4	4	4	4	4	2	26
朝四小	児童数	52 98 46	48 102 54	38 88 50	47 91 44	50 97 47	47 97 50	16 24 8	298 597 299
	学級数	3	3	3	3	3	3	4	22
朝五小	児童数	74 143 69	74 139 65	72 155 83	50 133 83	89 180 91	76 157 81	9 13 4	444 920 476
	学級数	5	4	5	4	6	5	2	31
朝六小	児童数	100 188 88	109 185 76	91 187 96	79 157 78	91 181 90	96 174 78	16 24 8	582 1,096 514
	学級数	6	6	6	5	6	5	4	38
朝七小	児童数	51 110 59	59 113 54	51 102 51	54 116 62	76 129 53	68 118 50	8 11 3	367 699 332
	学級数	4	4	3	4	4	4	2	25
朝八小	児童数	87 175 88	79 163 84	83 173 90	93 199 106	101 203 102	89 186 97	13 16 3	545 1,115 570
	学級数	5	5	5	6	6	6	3	36
朝九小	児童数	37 80 43	35 70 35	27 67 40	42 71 29	28 63 35	33 49 16	7 11 4	209 411 202
	学級数	3	2	2	3	2	2	3	17
朝十小	児童数	31 75 44	38 92 54	66 129 63	74 144 70	60 123 63	60 111 51	12 16 4	341 690 349
	学級数	3	3	4	5	4	4	3	26
計	児童数	613 1,223 610	617 1,224 607	606 1,247 641	614 1,276 662	664 1,335 671	643 1,229 586	122 169 47	3,879 7,703 3,824
	学級数	40	38	39	41	42	40	29	269
朝一中	生徒数	130 279 149	156 305 149	156 303 147				15 22 7	457 909 452
	学級数	7	8	8				4	27
朝二中	生徒数	133 286 153	148 241 93	150 277 127				8 12 4	439 816 377
	学級数	8	7	7				2	24
朝三中	生徒数	154 277 123	120 247 127	130 253 123				10 14 4	414 791 377
	学級数	7	7	7				3	24
朝四中	生徒数	118 220 102	101 199 98	95 196 101				4 4 0	318 619 301
	学級数	6	5	5				1	17
朝五中	生徒数	51 104 53	52 100 48	47 109 62				5 5 0	155 318 163
	学級数	3	3	3				2	11
計	生徒数	586 1,166 580	577 1,092 515	578 1,138 560				42 57 15	1,783 3,453 1,670
	学級数	31	30	30				12	103

市立小・中学校の施設概要

種別	学校名	校長氏名	教頭氏名	校長及び教員	養護教諭	事務職員	栄養教諭・学校栄養職員	開校年	所在地
小学校	朝霞第一小学校	金子 二郎	加藤 淳子	27	1	1		明治 7年	膝折町 4-11-7
	朝霞第二小学校	渡辺 貴子	高梨 勝也	35	1	2		明治 6年	岡 3-16-13
	朝霞第三小学校	松本 欣巳	横田 賢一	35	1	1	1	明治 10年	大字浜崎 230
	朝霞第四小学校	原口 憲充	中里 明啓	32	1	1	1	昭和 33年	幸町 1-6-9
	朝霞第五小学校	田邊 雅也	猪狩 一史	41	2	2	1	昭和 42年	泉水 3-16-1
	朝霞第六小学校	小島 孝之	高木 智 池崎 敏博	48	2	2		昭和 42年	本町 1-25-1
	朝霞第七小学校	田中 誠	川村 巍	36	1	1	1	昭和 47年	北原 2-6-1
	朝霞第八小学校	岩崎 英雄	越後 広栄 藤田佐知子	46	2	2	1	昭和 51年	栄町 5-1-41
	朝霞第九小学校	小林 美加	南雲 秀隆	24	1	1		昭和 57年	大字台 295
	朝霞第十小学校	宮腰 高子	春日 寿一	34	1	1	1	平成 13年	大字溝沼 828-1
計				358	13	14	6		
中学校	朝霞第一中学校	唐松 善人	横山 三楽 石井 祐輔	49	2	2		昭和 22年	大字膝折 2-31
	朝霞第二中学校	小石川知治	滝田 真人	40	2	2		昭和 41年	大字岡 199
	朝霞第三中学校	野口 邦彦	犬木 勝	41	1	2		昭和 48年	大字溝沼 1043-1
	朝霞第四中学校	太田 穎治	金井 邦夫	30	1	1	1	昭和 52年	栄町 5-1-60
	朝霞第五中学校	鈴木 康之	相澤 昌彦	23	1	1		昭和 54年	大字宮戸 1580
	計			183	7	8	1		
合 計				541	20	22	7		

(令和7年5月1日現在)

電話番号 (市外局番 048)	校地面積 m ²	校舎延面積 m ²	運動場面積 m ²	屋内運動場 面積 m ²	プール規模 m × m	保有教室数		柔剣道 場面積 m ²
						普通	特別	
(461) 0052	18,921	6,989	9,460	805	25×15	21	18	—
(461) 0042	16,365	5,397	9,085	812	25×13	27	8	—
(471) 1630	16,484	5,752	11,300	816	25×13	26	12	—
(461) 0363	17,689	9,513	6,230	1,675	25×13	22	14	—
(462) 0455	14,621	10,880	7,697	2,131	25×13	31	17	—
(461) 0410	13,630	7,501	5,696	819	25×13	38	7	—
(472) 9172	13,560	5,680	7,000	809	25×13	25	16	—
(465) 8381	18,092	6,793	7,566	840	25×13	36	14	—
(466) 4481	17,776	4,844	9,994	940	25×13	18	9	—
(469) 5443	18,325	8,249	7,217	1,240	25×13	26	13	—
(461) 0076	25,000	11,651	11,218	1,836	25×13	27	17	468
(461) 6540	31,350	6,331	17,793	1,328	25×13	24	17	903
(464) 7575	27,434	6,422	19,788	1,435	25×13	24	15	723
(466) 4711	17,926	5,460	9,682	1,479	25×13	17	17	—
(471) 2236	19,670	4,307	11,519	1,494	25×13	11	13	—

6 市立小・中学校の紹介



学校名 朝霞第一小学校
所在地 朝霞市膝折町
4丁目11番7号
学校長 金子二郎
教頭 加藤淳子



(音楽朝会)

(1) 本校の特色

本校は明治7年開校の「膝折学校」以来、開校152年目を迎えた伝統校である。自然に恵まれ、校庭にはヒマラヤ杉・こぶし・銀杏・桜の大木があり、花壇の花も四季折々に美しい彩りをみせている。また、学校の裏を流れる黒目川は、生活科や理科、地域学習の場として外せない存在となっている。

地域の方々の学校に対する愛着も大変深く、親子3代にわたって本校に通う家庭もある。日頃よりPTA活動も盛んで、PTA主催の各種行事も充実しており、学校と共に児童の教育活動を支えている。

様々な特色ある教育活動を通して、児童・教師・保護者・地域がともに「より良く生きる」学校を目指して、教育活動を進めている。

(2) 教育目標

「考える子（知）やさしい子（徳）たくましい子（体）」

(3) 目指す学校像

活気があふれ、心が潤い、一人一人がより良く生きる学校

(4) 本年度の研究テーマ

「互いの考えを聴き合い、学び合う児童の育成」～協働的な学びを育む学習指導の工夫～



学校名 朝霞第二小学校
所在地 朝霞市岡
3丁目16番13号
学校長 渡辺貴子
教頭 高梨勝也



(1) 本校の特色

本校は明治6年、12ヶ村が連合して岡村東円寺に設立した岡小学校を前身としている。その後、移転や改称を経て、開校153年目を迎えた。市内で最も早く開校し歴史と伝統のある学校である。学校周辺は静かで緑も多く、南北朝時代の城跡といわれる「城山」や、学校敷地内にある「一夜塚古墳跡」などの史跡がある穏やかで落ち着いた地域にある。このような恵まれた環境の中で、子供たちは素朴さと明るさが培われ、のびのびと育っている。また、保護者や地域の方々と連携・協働して、「学校ファーム」や「オールスター拉リー」など豊かな体験を重視した特色ある教育活動を展開している。

本校は、家庭・地域・学校応援団等の協力を得ながら質の高い二小教育を創造し、子供たちに『未来を生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）』を育んでいる。

(2) 教育目標

○進んで学習する子【知育】 ○仲よく助け合う子【德育】 ○健康で明るい子【体育】

(3) 目指す学校像

子ども・職員・保護者・地域が愛し誇りに思う学校

(4) 本年度の研究テーマ

「自分の考えをもち、対話を通して学びを深める児童の育成

～伝え合う力を伸ばす指導法の工夫～」



学校名 朝霞第三小学校
所在地 朝霞市大字浜崎
230 番地
校長 松本 欣巳
教頭 横田 賢一



(5年生 総合的な学習の時間)

(1) 本校の特色

本校は、今年創立148年目を迎える伝統ある学校である。明治10年に上内間木阿弥陀堂に開設された内間木小学校と明治11年に浜崎三光院に開設された新盛小学校が前身となっている。明治41年7月7日に内間木尋常小学校が設置され、この日が開校記念日となっている。昭和33年4月、現在の名称である朝霞第三小学校に改称された。

学区は朝霞市の北部に位置し、志木市、さいたま市、一部は和光市に接しており、市内で一番広い。学区内に新河岸川や荒川、黒目川が流れ、周りには畠が広がるなど自然環境に恵まれている。近くには「わくわくどーむ」や「はあとぴあ」、内間木公民館など公共施設がある。これらの教育資源を生かした体験活動や地域の学校応援団の方々とのふれあいを重視した地域に根ざした特色ある教育活動を展開している。

(2) 教育目標

○考える子（知） ○やさしい子（徳） ○じょうぶな子（体）

目指す学校像『学び・笑顔・夢あふれる学校』

(3) 本年度の研究テーマ

「生き生きと学ぶ児童の育成」

～ 非認知能力を高めることを通して～



学校名 朝霞第四小学校
所在地 朝霞市幸町
1丁目6番9号
校長 原口憲充
教頭 中里明啓



朝霞市立朝霞第四小学校 開校65周年記念 オリジナルキャラクター
かやたくん（かしい子・やさしい子・たくましい子）

(1) 本校の特色

本校は、昭和33年、朝霞第一小学校から分離開校し、本年度で68年目を迎えた。平成22年4月、元朝霞第一中学校の跡地に移転し、15年が過ぎた。本年度は22学級（うち特別支援学級4学級）在籍児童数595名でのスタートとなった。

校舎は地上3階、地下1階の4階建てで、採光の工夫により校舎内は明るい。プールは屋上設置、給食は自校方式であり、ランチルームを活用しての給食も可能である。広い校舎スペースと特別教室を活用した、特色ある教育活動を実施している。令和元年度よりコミュニティ・スクールとして学校運営協議会・PTA・学校応援団等の協力を得ながら、今まで以上に学校教育の充実と教員の資質向上を目指している。

(2) 【めざす学校像】 「笑顔あふれる学校」

- (1) 児童一人一人が夢をもち、自己実現できる学校
- (2) 児童・保護者・教師が互いに認め合い生きる学校
- (3) 安心、安全な学校

(3) 学校課題研修

全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現

～個別最適な学びと協働的な学びを通して～

今年度は国語科・算数科・体育科・

特別の教科道德・特別支援教育で実施





学校名 朝霞第五小学校
所在地 朝霞市泉水
3丁目16番1号
学校長 田邊 雅也
教頭 猪狩 一史



(1) 本校の特色

本校は、昭和42年に開校し、本年で59年目を迎えた歴史ある学校である。本年度は、児童数920名、学級数31学級でスタートした。新しく広々とした教育施設・設備が整う、恵まれた教育環境の中、教育活動に取り組んでいる。

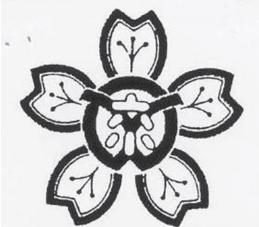
本校における特色ある教育活動は実に多彩で、全校児童が異年齢集団で楽しむ「けやきまつり」、保護者が主催となって地域の方々と交流を深める「五小まつり」、絵本ママ・パパサークルによる読み聞かせ、自校給食によるランチルーム給食等、子供達にとってかけがえのない財産となる教育活動を工夫し、実施している。また、毎年「舞い踊れ！けやきっ子」として鳴子チームを結成し、100名以上の多くの「けやきっ子」が彩夏祭に参加している。コミュニティスクールとなって6年目を迎え、年5回開催する学校運営協議会では、学校の課題解決のために多様な視点から熟議を重ね、地域や保護者と連携・協働して子供達を育んでいる。

令和7年度の目指す学校像を、「誰かのため・何かのため、そして、未来のために」とした。これから社会で「将来にわたる生きて働く力」をもつ子供達を育んでいくため、全教職員・家庭・地域等が総がかりで、教育力を結集し、ウェルビーイングのある朝五小を目指して、質の高い教育活動を共創していく。

(2) 教育目標 「豊かな感性を持ち、主体的に学び、心身ともにたくましく生きる児童の育成」

④元気な子 ⑤優しい子 ⑥究める子

(3) 本年度の研究テーマ 「自分の思いや考えを表現できる児童の育成～書く活動を通して～」



学校名 朝霞第六小学校
所在地 朝霞市本町1丁目25番1号
学校長 小島 孝之
教頭 高木 智
教頭 池崎 敏博



(1) 本校の特色

創立59年目を迎えた本校は、朝霞市のほぼ中央に位置し、東横線にも乗り入れになった東上線が校庭のすぐ脇を通っている。周囲はマンションや宅地が増加していることもあり児童数は年々増加している。しかし、畠地もまだ残され比較的静かな環境の中にある。また、今年度より校舎が増築され新たな朝霞第六小学校をスタートさせた。

めざす学校像を「子供は愛されることによってさらに輝く 自律と探究 児童：自分で・自分から、相手のため・思いやりのある人になろう 大人：社会総がかりでウェルビーイングのある教育を」とした。学校運営協議会・PTA・学校応援団学校等との繋がりが強く、家庭（保護者）、地域社会を巻き込んだ一体的な教育活動を進めている。体験活動を充実させ、潤いと活気のある中で、子供たちの豊かな感性を育んでいる。

(2) 教育目標

「心豊かに自ら学ぶたくましい人間の育成」「思いやりのある子 自ら学ぶ子 元気な子」

(3) 本年度の研究テーマ

「児童が自ら学びに向かう授業づくり～自律と探究「生活科・総合的な学習の時間」を通して～」



学校名 朝霞第七小学校
所在地 朝霞市北原
2丁目6番1号
学校長 田中誠
教頭 川村巖



(令和6年のおやじの会による夏まつり)

(1) 本校の特色

本校は武蔵野線北朝霞駅、東上線朝霞台駅から徒歩7分程の所にあり、交通の便に恵まれている。校地内には開校当時から植栽した大小約40種類もの樹木が茂り、四季の変化を楽しむことができる。

本校の教育活動は、ICT機器、特にタブレット端末を活用した授業に力を入れて取り組んでいる。これまで研究を行ってきた「ICT機器の活用」「表現力の育成」「個別最適な学びと協働的な学びの充実」を土台として、今年度は、主体的に学習することができる児童の育成をめざした授業改善の研修を進める。また、保護者、地域に学校の様子を見ていただく機会を設定し、地域に開かれた学校づくりを目指す。

(2) 教育目標

心豊かにたくましく生きる児童の育成 「考える子（知）」「思いやりのある子（徳）」「たくましい子（体）」
目指す学校像…「一人一人の良さを伸ばし、未来に向かって学び合い、高め合う学校」

◇教職員が意図的・計画的・組織的に教育活動を行う学校（共通理解と共通行動）

◇できる喜びを体感させ、一人一人の力を高め合う学校（児童の学力・特性、教員の指導力）

◇創意工夫ある教育課程の編成・実施で特色ある教育を推進する学校

◇保護者・地域との協働による信頼される学校（コミュニティ・スクール）

◇安全安心で活気と潤いある学校

(3) 本年度の研究テーマ

「自ら課題を立て、達成することができる児童の育成」



学校名 朝霞第八小学校
所在地 朝霞市栄町
5丁目1番41号
学校長 岩崎英雄
教頭 越後広栄
教頭 藤田佐知子



(4年生体育授業の様子)

(1) 本校の特色

『教育は子供の未来づくり～児童に未来を生き抜く力の基礎を育てる学校～』

本校は、校木「椎の木」をシンボルとして、地域との連携を大切にした教育活動を実施し、心身の調和のとれた健康で人間性豊かな子供の育成を目指している。また、令和4年度より学校運営協議会を立ち上げ、これまで以上に地域・保護者と連携をとりながら児童への教育を推進している。特に、学校応援団「八枚のはね」の方々や「学校農園」に携わってくださる方々の協力をいただきながら、地域に根差した教育活動を展開している。本校周辺には、中央公園、陸上競技場、図書館、総合体育館等の公共施設が多く、これらの施設を生活科や総合的な学習の時間等で積極的に活用し、児童の学習効果を上げている。これからも、隣接している朝霞第四中学校と小・中連携の推進に取り組む等、児童・生徒、教職員、保護者、地域との「絆」づくりを進めていく。

(2) 教育目標 人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた、健康で人間性豊かな子供の育成を目指す。 → 具体目標 「かしこく・やさしく・たくましく」

(3) 本年度の研究テーマ 『「関わる」～子どもも教師も楽しむ体育実践～』



学校名 朝霞第九小学校
所在地 朝霞市大字台 295 番地
学校長 小林美加
教頭 南雲秀隆



(1) 本校の特色

本校は、昭和57年に朝霞第二、第三小学校より分離して開校、創立44年目を迎える。児童数411名、学級数17学級（通常学級14・特別支援学級3）でスタート。市内では小規模な学校であるが、学校の周囲は、新河岸川、黒目川、越戸川が流れ、西側に道路、周囲には畑と空地が広がっており、広々としたよい環境に位置している。学校の西側の工場跡地には、戸建てとマンション、ショッピングセンターが建設され、学校周辺の環境も大きく変化している。今後、児童数が増えるため、令和5年11月から校舎の増築工事を進め、令和7年3月に素敵な校舎が完成した。今年度は、新校舎を1年生と6年生、日本語指導が使用している。

目指す学校像として『元気な挨拶と明るい笑顔で輝きのある学校』を掲げ、小規模校の良さを生かし、子供達一人一人を大切に、良さをより輝かせることができるように、教職員が一丸となって教育の充実と発展に努めている。また、学校運営協議会・学校保護者連絡会・学校応援団等の協力を得ながら、「学ぶ喜びと感動があふれ地域から応援してもらえる朝霞九小」として学校教育の充実と教員の資質向上を目指している。

今年度も、学力向上を重要課題に据え、基礎的・基本的な学力の習得に力を入れている。さらに、改めて「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善を目指して、校内研修に取り組んでいる。また、「若葉班活動」と呼ぶ縦割り活動を通して、それぞれの学年に責任と自覚をもたせ豊かな心を育てる活動に取り組んでいる。さらに、学校を取り巻く環境が変化する中で、安心・安全な学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を展開できるよう「地域とともにある学校づくり」「みんなが幸せになる学校づくり」を進めている。

(2) 教育目標『心豊かでたくましい人間の育成』 ○すすんで学ぶ子 ○思いやりのある子 ○たくましい子

(3) 本年度の研究テーマ

「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善～学ぶ喜びと感動があふれる児童を目指して～



学校名 朝霞第十小学校
所在地 朝霞市大字溝沼 828 番地の1
学校長 宮腰高子
教頭 春日寿一



(1) 本校の特色

近隣地域の児童増加に伴い平成13年4月に開校し、今年度で25年目を迎えた。大変恵まれた自然環境と社会資源の中にあり、校舎のすぐ裏には黒目川が流れ、毎年、黒目川の自然に触れる学習や、土手を使った黒目川マラソンを行っている。また、周囲には多くの畑があり、その一画をお借りして平成26年度から学校ファームで、地域の農家の御指導の下さまざまな野菜を栽培している。校区内では朝霞を代表する郷土芸能である「溝沼獅子舞」も行われ、地元保存会の方々の御協力を本校は、音楽教育では合唱の指導に力を入れている。音楽朝会や合唱団「うたの輪」の活動等で、児童の活躍の場を広げている。さらに、本校は吹き抜けの大きなホールや多様な学習に対応できる特別教室、オープン教室等、特色ある施設、設備も備えている。今年度も、この特色ある施設を有効活用し、多様な学習活動や集会活動で豊かな教育活動を展開するとともに、地域防災拠点としての取組等も行い、地域の方々との連携をさらに深めている。

得て豊かな学びの機会を創っている。

(2) 教育目標 社会に生きる「生かす力」の育成

「い」…意欲ある子 「か」…考える子 「す」…健やかな子

【めざす学校像】 豊かな学びで、社会にむけて希望を持った児童がそろう学校

【めざす児童像】 当たり前のことが当たり前にできる児童

【めざす教師像】 認め励まし、鍛え育て、自信を持たせる教師

(3) 本年度の学校課題研究〔算数科〕

【研究主題】 主体的に活動する児童の育成～個別最適な学びと協働的な学びの実現～



学校名 朝霞第一中学校
所在地 朝霞市大字膝折
2番地の31
学校長 唐松善人
教頭 横山三樂
教頭 石井祐輔



(1) 本校の特色

昭和22年に朝霞初の中学校として開校し、創立79年目を迎えた本校は、「希望を胸に未来へ前進する学校」を目指す学校像、「夢を実現する一中生」を目指す生徒像とし、この実現に向け「(1)全教職員の創意と知恵を活かしながら、学校教育目標の具現化を図る。(2)生徒理解に立脚した教育活動を実践し、生徒との信頼関係を構築する。(3)生徒一人一人が自分のよさに気づき、他者と認め合える教育活動を展開する。(4)生徒が夢の実現に向けて一層の努力ができるよう、教育環境を整備する。(5)家庭や地域と連携を深め、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。」を学校経営方針に掲げて教育活動に取り組んでいる。

また、令和元年度より朝霞市コミュニティ・スクールの指定を受け、地域・PTAと協働して、あいさつ運動や環境美化活動等、学校・家庭・地域の連携を深めながら、特色ある教育活動を展開している。

(2) 学校教育目標 【校訓】「自立 貢献 信頼」

自ら学ぶ生徒(知) 思いやりのある生徒(徳) 健康に努める生徒(体)

(3) 本年度の研究テーマ

主題 「自他を大切にし、よりよく生きようとする生徒の育成

副題 ~「考え、議論する道徳」の実現を目指した指導方法の工夫・改善を中心として~

道徳的判断力や実践意欲がより良く育まれていないことで、しばしば、それが問題行動につながる事例が一般的に見られる。また、昨今、若手教職員や初めて担任をする教員が増え、道徳授業の理論や方法論に精通した教員が減り、そのノウハウの消失が危ぶまれている。AIの急激な進化等、価値観が大きく変遷し、先の見えない時代に、生徒たちがより良い人生を自ら選択して歩んでいけるよう、道徳教育に力を入れ、特に深い学びの視点で指導方法の工夫・改善ができるよう研究する。



学校名 朝霞第二中学校
所在地 朝霞市大字岡
199番地
学校長 小石川知治
教頭 滝田真人



(栽培活動) (第60回体育祭)

(1) 本校の概要

本校は、創立60年目を迎えた歴史と伝統ある学校である。目指す学校像に「地域の中で 仲間とともに 家庭とともに 私らしく伸びる学校」を掲げ、未来を担う次代の育成に向けて教職員一丸となって教育活動に邁進している。

昭和60年度以降、学校づくりの大きな柱として「栽培活動を通した心豊かな生徒の育成」を掲げて、勤労生産学習に取り組んでいる。生徒は全体としては純粋でエネルギーがあり、学校行事や部活動にも熱心に取り組んでいる。教職員は、若手からベテランまで熱意にあふれ「子どもたちのために何ができるか」を常に考えて職務に当たっている。

(2) 学校教育目標(目指す生徒像)

自ら学ぶ生徒 心豊かな生徒 心身を鍛える生徒 勤労を尊ぶ生徒

(3) 本年度の研究テーマ

主題 「主体的対話的で深い学びの実践」

副題 ~認められる経験から自信と主体的な姿勢を育てる~

令和7年度朝霞市研究開発学校指定研究発表会に向けて、学校課題研究の研修テーマを「主体的対話的で深い学びの実践」と設定した。昨年度から引き続き、i Padなどの学校ICT機器を積極的に用いて、「学びを生徒に委ねる」をキーワードとして、生徒一人一人の主体性や対話的な学びを深めていくように、教職員全体の指導力や資質の向上に向けた研修を推進している。



学校名 朝霞第三中学校
所在地 朝霞市大字溝
1043番地の1
学校長 野口邦彦
教頭 犬木勝



(1) 本校の特色

本校は昭和48年に開校し、今年で53年目を迎える、通常学級21学級、特別支援学級3学級、計24学級、生徒数790人、県費教職員46名の大規模校である。本校の教育目標は、「真理を求め、進んで学習する生徒」「自ら考え、責任を持って行動する生徒」「心身ともにたくましい生徒」である。この目標を実現するため、目指す学校像を『一人一人が輝き みんなが「育つ」学校』とし、教師の基本姿勢を「生徒のよさを認め、ほめ、励まし、伸ばす」「生徒の心に響く指導をめざす」、また、生徒の自主性を尊重し、「つながり」「かさなり」を大切にして学校・家庭・地域の連携を深めながら、特色ある教育活動をすすめる。

(2) 教育目標

「真理を求め、進んで学習する生徒」 「自ら考え、責任を持って行動する生徒」 「心身ともにたくましい生徒」

【目指す学校像】 一人一人が輝き、みんなが「育つ」学校

【目指す教師像】 生徒に寄り添い教育的愛情を注ぐ教員、感謝される教員

- 授業に情熱を注ぎ、楽しい授業を実践する教師（わかる、できる、刺激）
- 生徒に寄り添い、きめ細かな指導ができる教師（学習指導は「積極的な生徒指導」）
- 人間的な魅力にあふれ、生徒とともに「（自らも）育つ」教師（学び続ける教師）
- 自他の「らしさ」を認め、生かし合い、自分の「らしさ」を力に変えられる教師
- セルフ・マネジメントができ、心身ともに健康で逞しい教師
- 教育公務員として、自覚と誇りを持つ教師（教職員事故の絶無）

(3) 本年度の研究テーマ

研究領域：全領域（各教科・領域等）

研究主題：「一人一人が輝き、他者との関わりの中で、自ら『育つ』生徒の育成

～「協働的な学び」の実践を通して～」



学校名 朝霞第四中学校
所在地 朝霞市栄町
5丁目1番60号
学校長 太田禎治
教頭 金井邦夫



(体育祭風景)

(1) 本校の特色

本校は、昭和52年に開校し、本年度で創立49年を迎える。中学校教育を「大人になるための準備の期間」と位置づけ、生活習慣を確立させるとともに、学習面における基礎・基本の定着や健康・体力の増進が図られるよう全ての教職員が全力を注いでいる。中でも学習規律と生活規律を徹底し、さらに学校全体で指導方法の工夫・改善を図ることにより、生徒一人一人にとって魅力のある学校を構築している。

また、隣接する朝霞第八小学校と連携し、教職員・児童生徒・保護者の交流や学校行事での連携、9年間にわたる生活、学習指導の体制づくり等の研究・実践に取り組んでいる。今年度も「小中合同教職員研修会」の実施等により、より充実した小中連携を進めている。

目指す学校像 『生き生きと学び、夢と希望を胸に、感動を実感できる学校』

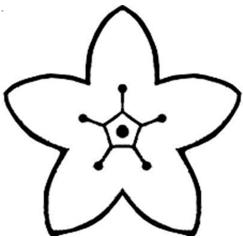
- (2) 教育目標 自ら学ぶ生徒の育成（知） 心豊かな生徒の育成（徳）
 たくましい生徒の育成（体） のぞみつづける生徒の育成（夢）

(3) 本年度の研究テーマ

本校では今年度より、総合的な学習の時間において、10分間のモジュール型の実践を導入する新たな取り組みを開始した。日々の短時間の積み重ねにより、生徒一人ひとりが探究的な視点を身につけ、主体的に学びに向かう姿勢を育てていくために、以下の研究主題を設定した。

研究主題 「10分の挑戦」

副題 ~探求する総合へ~



学校名 朝霞第五中学校
所在地 朝霞市大字宮戸
1580 番地
学校長 鈴木康之
教頭 相澤昌彦



(第47回 体育祭)

(1) 本校の特色

緑豊かな自然環境に恵まれた学校である。創立以来、学校をきれいに使う習慣が定着しており、47年を経た現在でも生徒たちは「掃除をしっかりやる」ことが身に付いている。また、「元気よくあいさつができる」伝統を引き継ぎ、落ち着いた学習環境で、活気のある学校生活を送っている。特認校としても22年目を迎え、数学と英語の少人数指導やチームティーチング、放課後学習（チャレンジ学習）や土曜日、長期休業中の補習学習（ステップアップ教室）など、きめ細やかな学習指導を行っている。

また、校区内の朝霞第三小学校とともに小中一貫した教育を目指し、生活習慣や学習規律など小中で継続した指導ができるよう連携を深め、学校運営協議会を設置し、保護者、地域の協力も得ながら学校生活の充実に努めている。

教育目標の具現化に向け、目指す学校像「生徒一人一人のよさや可能性を伸ばす学校」、目指す生徒像「自ら考え、他者と協働して粘り強く取り組む生徒」を掲げ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、多面的・多角的に考える力の育成に取り組んでいる。

(2) 教育目標

○ 進んで学習する生徒（知） ○ 人の気持ちがわかる生徒（徳） ○ 自ら体を鍛える生徒（体）

(3) 本年度の研究テーマ

研究主題 「生徒一人一人に応じた個別最適な学びと協働的な学びの実現」

～生徒一人一台タブレット端末の効果的な活用方法の工夫・改善を通して～



III 生涯学習部

I 生涯学習・スポーツ課

・生涯学習係

(1) 主な事業内容(令和7年度)

事業名	内容	対象	時期
市民企画講座事業	市民学習団体が自ら企画し実施する学習講座を支援することにより、生涯学習活動の推進を図る。	市民	5月～2月
あさか学習おとどけ講座	市民が主催する学習の場へ市職員等が講師として出向き、地域や市の情報について説明等を行う。	在住・在勤・在学するおおむね5人以上の団体等	通年
生涯学習体験教室事業	ボランティアバンク登録者による体験教室を開催することにより、ボランティアバンクの活用促進と市民の学習支援の充実を図る。	市民	7月～2月
子ども大学あさか	NPO法人、市民グループ、学生ボランティア、教育委員会が連携し、大学の先生など専門家が子どもたちの「なぜ」「どうして」などの疑問に応える講義等を行う。	小学4年生～小学6年生	6月～11月
夏休み親子陶芸教室	市内にある丸沼芸術の森の協力を得て、親子が一緒に作陶することで、子どもたちの自由な発想を促進するとともに、親子の絆を深める。また、丸沼芸術の森の優れた美術作品を鑑賞し、本物の芸術に触れる機会を設ける。	小学生とその保護者	7月22日 8月18日
市民人権教育研修会	人権問題への正しい理解と、差別に対し能動的に対処できる市民の育成を目指す。	市民 団体指導者 人権教育担当者	5月22日
人権問題講演会	様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識を高める。	学校、PTA、企業、市民等	7月18日
企業人権教育研修会	企業における人権・同和問題を学習する。	市内企業、学校等	令和8年2月
芸術文化展	絵画、手工芸、書道等文化・芸術作品の展示及び囲碁の大会	文化協会加盟団体	5月24日・25日 6月8日
市民芸能まつり	民謡、歌謡、オペラ、楽器演奏、舞踊、吟詠等の舞台芸能発表	市民 文化協会加盟団体	6月8日
文化祭	市民文化の総合的な発表	市民 文化協会加盟団体	10月～11月

家庭 教育 推 進 事 業	家庭での親や大人の役割について改めて考え、子どもとどう関わっていくのか学んでいくために、家庭教育学級活動を支援する。	保育園・幼稚園・小・中学校 P T A等、 子育てサークル	5月～2月
家庭教育学級 合 同 講 演 会	「子育て」「家庭教育」をテーマにした講演会を開催する。	市 民	11月6日
放課後 子ども 教 室 事 業	夏季休暇中や週末のほか、平日の放課後等に小学校の特別教室等を活用し、安心安全に過ごせる子どもの活動拠点を設ける。	小 学 生	7月～8月 (夏季休暇中の午前中) 9月～1月 (土曜日の午前中) 通年 (平日の放課後等)
成 人 の 日 記 念 式 典	20歳を迎えた皆様を祝い励ますため、成人の日に記念式典を開催する。	平成17年4月 2日～平成18年4月1日生 ま れ の 方	令和8年1月12日 (月・祝)

放課後子ども教室



夏休み親子陶芸教室



・スポーツ係

(1) 主な事業内容（令和7年度）

事 業 名	内 容	対 象	期 日
ウォークラリー 大 会	交差点や分かれ道等が示されたコマ図を頼りに決められたコースを歩き、時間得点とクイズ得点で順位を決めるウォーキングゲーム。	小 学 生 以 上	4月13日
市 民 ス ポ ー ツ 教 室	スポーツ振興と市民の健康増進を図るために、室内で気軽にできる「ボッチャ教室」を開催する。	市 民	2月5・6日
小 学 生 ス ポ ー ツ 教 室	小学生が身近にスポーツに親しめるよう、「ミニテニス教室」及び「なぎなた教室」を開催する。	小学4～6年生	ミニテニス教室 7月29～31日 なぎなた教室 8月5～7日

市民スポーツ大会 ・ 市民スポーツ賞 表彰式	地区対抗種目、自由参加種目、エキシビションなどを行う。 併せて、市民スポーツ賞表彰を行う。	市民	10月12日
ロードレース会	持久走の普及と体力の向上を図るため、小・中学生、親子、一般、壮年の各男女によるタイムレースとして大会を行う。	小学生以上	11月23日
陸上競技場個人無料開放	市民スポーツの振興と健康増進を図るために、陸上競技場を個人に無料で開放する。	市民・在勤者	毎週火曜日 午後5時15分～9時 毎月第2・4土曜日 午前9時～ 午後4時45分
総合体育館個人開放	市民スポーツの振興と健康増進を図るために、総合体育館を個人開放する。 (卓球・バドミントン・ミニテニス等)	どなたでも	毎週火曜日 正午～午後6時 毎週水曜日 午後3時30分～ 9時30分
学校開放事業	市内小・中学校の体育館・校庭・武道館を団体等に貸出する。	市民・在勤者	学校活動に支障がない土・日曜日・祝日及び夜間の時間帯を貸出する。

第69回市民スポーツ大会



(2) 体育施設の概要

名称	所在地	電話番号 (市外局番 048)	開設年月日	備考
総合体育館	朝霞市青葉台 1-8-1	465-9811	昭和57年 5月1日	敷地面積 10,000 m ² 延床面積 6,221 m ² メインアリーナ、 サブアリーナ、 トレーニングルーム、 ランニングコース、会議室
武道館	朝霞市本町 1-12-3	461-7522	昭和51年 5月8日	敷地面積 1,711 m ² 延床面積 1,120 m ² 柔道場、剣道場、相撲場
滝の根テニスコート	朝霞市溝沼2-8	462-1372	平成4年 5月1日	敷地面積 4,895 m ² クレーコート3面

溝沼子どもプール	朝霞市大字溝沼 1033	464-0023	昭和 63 年 7 月 28 日	敷地面積 4,822 m ² 水面積 954 m ² 幼児プール、児童プール、 コースタープール、滝のプール
朝霞中央公園 野球場	朝霞市青葉台 1-9-2	465-7277	昭和 57 年 4 月 24 日	敷地面積 15,875 m ² 両翼 90m センター 120m 硬式・軟式野球場 1 面
朝霞中央公園 陸上競技場	朝霞市青葉台 1-9-1	465-7278	昭和 57 年 4 月 24 日	敷地面積 19,603 m ² 全天候型トラック 1 周 400m 人工芝フィールド 105m × 68m
北朝霞公園野球場	朝霞市北原 1-3		昭和 51 年 12 月 1 日	敷地面積 9,174 m ² 両翼 85m センター 110m 軟式野球場 1 面
弁財公園 テニスコート	朝霞市東弁財 3-12		昭和 51 年 12 月 1 日	敷地面積 1,479 m ² クレーコート 2 面
青葉台公園 テニスコート	朝霞市大字膝折 2-30	463-1333	昭和 58 年 2 月 1 日	敷地面積 3,656 m ² 砂入り人工芝コート 5 面
青葉台公園 芝生広場	朝霞市大字膝折 2-30	463-1333	昭和 58 年 2 月 1 日	敷地面積 6,894 m ² ソトボール場兼少年野球場 1 面
内間木公園 ソフトボール場	朝霞市大字 上内間木 518-3	456-2282	平成 11 年 6 月 1 日	敷地面積 4,638 m ² 両翼 68m ソフトボール場 1 面
内間木公園 テニスコート	朝霞市大字 上内間木 518-3	456-2282	平成 11 年 6 月 1 日	敷地面積 1,403 m ² 砂入り人工芝コート 2 面
内間木公園 弓道場	朝霞市大字 上内間木 518-3	456-2282	平成 11 年 6 月 1 日	敷地面積 869 m ² 延床面積 435 m ² 弓道場 近的 6 人立ち
上野荒川運動公園 野球場	朝霞市大字上内間木 上野 651-1		平成 4 年 3 月 1 日	敷地面積 8,202 m ² 両翼 85m センター 75m 硬式・軟式野球場 1 面
上野荒川運動公園 サッカーフィールド	朝霞市大字上内間木 上野 651-1		平成 4 年 3 月 1 日	敷地面積 6,713 m ² サッカーフィールド 1 面

(3) 体育施設利用状況 (令和 6 年度)

総合体育館				
区分	団体	個人	計	
利用件数	4,289	66,451	70,740	
利用人数	284,145	66,451	350,596	

施設名	武道館				滝の根テニスコート	溝沼子どもプール
	区分	剣道場	柔道場	相撲場		
利用件数	0	0	35	35	2,227	—
利用人数	0	0	1,120	1,120	21,749	32,138

施設名	中央公園 陸上競技場	中央公園 野球場	北朝霞公園 野球場	青葉台公園 芝生広場	青葉台公園 テニスコート	弁財公園 テニスコート
利用件数	1,196	725	820	1,256	10,320	1,760
利用人数	176,978	137,931	44,359	55,494	77,285	7,743

施設名	内間木公園 テニスコート	内間木公園 弓道場	内間木公園 ソフトボール場	上野荒川 運動公園 野球場	上野荒川 運動公園 サッカー場
利用件数	2,157	5,002	463	451	503
利用人数	11,484	7,611	37,185	11,717	34,643

(4) 学校体育施設開放利用状況（令和6年度）

《学校別》

学校名	一小			二小			三小		
施設名	校庭	体育館	計	校庭	体育館	計	校庭	体育館	計
利用件数	134	135	269	49	90	139	123	578	701
利用人数	9,355	4,103	13,458	2,450	4,350	6,800	4,210	18,430	22,640
学校名	四小			五小			八小		
施設名	校庭	体育館	計	校庭	体育館	サブアリーナ			
利用件数	157	339	496	104	584	91			
利用人数	8,040	9,755	17,795	5,470	10,149	1,078			
学校名	六小			七小			八中		
施設名	校庭	体育館	計	校庭	体育館	計			
利用件数	115	144	259	82	127	209			
利用人数	4,254	4,917	9,171	7,380	2,625	10,005			
学校名	九小			十小			八中		
施設名	校庭	体育館	計	校庭	体育館	計			
利用件数	137	284	421	118	334	452			
利用人数	6,895	5,069	11,964	6,210	8,136	14,346			
学校名	一中						八中		
施設名	体育館	サブアリーナ	武道場	校庭	テニス	計			
利用件数	272	153	125	351	129	1,030			
利用人数	4,524	1,650	1,158	14,738	1,390	23,460			
学校名	二中			三中	四中	五中	八中		
施設名	体育館	第2グラウンド	計	体育館	体育館	体育館			
利用件数	238	0	238	156	69	83			
利用人数	4,242	0	4,242	2,074	1,462	1,350			

《施設別》

施設名	校庭		体育館		計	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
小学校	1,297	67,094	2,980	77,491	4,277	144,585
中学校（校庭は一・二中のみ）	480	16,128	1,096	16,460	1,576	32,588
計	1,777	83,222	4,076	93,951	5,853	177,173

2 中央公民館及び地区公民館

(1) 施設の概要

館名	所在地	電話番号 (市外局番 048)	開館年月日	構造	建物面積 (m ²)
中央公民館	朝霞市青葉台 1-7-1	465-7272	昭和 59 年 6 月 1 日	SRC 造 地上 3 階地下 1 階	4,169.27
東朝霞公民館	朝霞市根岸台 6-8-45	463-9211	昭和 55 年 5 月 1 日	RC 造地上 2 階	1,356.84
西朝霞公民館	朝霞市膝折町 4-19-1	462-1411	昭和 59 年 5 月 1 日	RC 造地上 2 階	1,281.07
南朝霞公民館	朝霞市溝沼 1-5-24	461-0163	昭和 27 年 8 月 7 日	RC 造地上 3 階	1,332.98
北朝霞公民館	朝霞市朝志ヶ丘 1-4-1	473-0558	昭和 51 年 4 月 1 日	RC 造地上 2 階 (一部 S 造)	708.98
内間木公民館	朝霞市田島 2-18-47	456-1055	昭和 58 年 5 月 1 日	RC 造地上 2 階	1,295.77

※中央公民館の建物面積には、併設のコミュニティセンター及び女性センター分を含む。

(2) 利用状況（令和 6 年度実績）

館名	利用回数（回）	利用人数（人）
中央公民館	6,823	141,555
東朝霞公民館	3,051	34,929
西朝霞公民館	2,590	29,301
南朝霞公民館	2,240	26,207
北朝霞公民館	972	13,529
内間木公民館	2,665	25,427
合計	18,341	270,948



西朝霞公民館 レツ・チャレンジ
親子で作る夏のおしゃれランチ



南朝霞公民館 南朝霞公民館まつり
モダンバレエ グループアラベスク

(3) 主な事業内容（令和7年度）

館名	事業・講座名	内 容	対 象	期 日
中央公民館	悠 ゆ う 大 学	充実した日々を送るために生涯にわたって学習していけるような環境を提供する。	市 民	※ 1
	さ わ や か 健 康 教 室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	5月
	こども天体教室	中央公民館の施設特性を活かし、小学生を対象にプラネタリウム、スライドや天体望遠鏡を使用し、子どもたちの天体への興味を広げる機会とする。	小 学 生 と そ の 保 護 者	※ 1
	プラネタリウム一般投映	毎週日曜日の午前と午後に季節に応じた番組を投映する。	どなたでも	毎週日曜日 ※ 2
	プラネタリウム特別投映	季節ごとの番組投映のほか、星座の神話投映やクイズ、コンサートなどの企画を春・夏休みの期間中などに実施する。	どなたでも	適宜開催 ※ 2
	プラネタリウム団体投映	一般投映の他に、団体からの依頼によりプラネタリウム投映を行う。	どなたでも	適宜開催 ※ 2
	サイエンスキッズ	小学生を対象とした理科教室を実施し、発見する喜びや考える力を育む。	小 学 生	7月
	サマー フェスティバル	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公 民 館 利 用 団 体 市 民	8月
	成人教養講座	くらしに役立つさまざまな文化について学習する。	市 民	7月
	人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	2月
東朝霞公民館	生活教養講座	多種多様な文化や教養を学び、体験することで、生涯学習を始める機会を提供し、参加者同士のコミュニケーションを深める場とする。	市 民	3月
	さ わ や か 健 康 教 室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	9月～3月
	育児パパ・ママ応援講座	乳幼児期の子育ての知識やコツ、子育て世代の交流の場を提供し、乳幼児の健やかな育ちとパパ・ママたちの育児力向上を支援する。	子育て世代	10月～2月
	子どもふれあい広場	子ども同士で楽しく学びあいながら、異なる年齢の子ども同士のふれあいや交流を行う。また、親子のコミュニケーションを深める機会を提供する。	小 学 生 ・ 幼 児 と そ の 保 護 者	8月～12月
	公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公 民 館 利 用 团 体 市 民	11月
	人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	1月 (5館合同)

館名	事業・講座名	内 容	対 象	期 日
西朝霞公民館	成人教養講座	成人を対象に、自己の実現と生きがいある生活を求める目的とし、日常生活の充実や地域社会への参加などについて学習する。	市 民	6月～2月
	さわやか健康教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	6月～2月
	伝統文化講座	日本の伝統文化を学び、体験することを通じて、その良さを再認識するとともに、自己の実現と生きがいある生活を求める目的とし学習する。	児童市 民	12月
	レッツ・チャレンジ	小・中学生を対象に、身近な材料を利用した工作や簡単な料理などを通し、自主性と協調性を育み、地域社会の一員として参加できるよう学習する。	小・中学生とその保護者	7月～8月
	育児講座	子育てについての知識を習得し、子育てに関わる者相互の交流を図り、地域でのよりよい子育てについて考え、実施する機会を提供する。	幼児・小学生以下とその保護者	4月～3月
	公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公民館利用団体市 民	10月
	人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	1月 (5館合同)
	映画会	良い映画を観ることにより、創造性豊かな幼児・児童の健全育成を図る。また、大人を対象とした映画会を開催する。	どなたでも	8月～3月
	サークル見学・体験月間	サークル活動を実際に見学・体験することで、生涯学習活動に参加するきっかけにするとともに、サークル活動の活性化を図る。	公民館利用団体・市民	3月
南朝霞公民館	生活教養講座	豊かな生活を送るため、日常に役立つさまざまな知識を学ぶ。	市 民	9月～3月
	さわやか健康教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	9月～3月
	南っ子クラブ	文化・芸術・スポーツなどさまざまなジャンルを楽しく学ぶ講座。こどもたちの豊かな心の育成を目指す。	小 学 生	9月～3月
	公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公民館利用団体市 民	11月
	人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	1月 (5館合同)
	映画会	幅広い年齢層の方々に楽しんでいただける懐かしい作品を上映する。	どなたでも	9月～3月
	サークル体験	サークル活動を実際に見学・体験することで、生涯学習活動に参加するきっかけにするとともに、サークル活動の活性化を図る。	公民館利用団体・市民	3月

館名	事業・講座名	内 容	対 象	期 日
北朝霞公民館	教養講座	講義や実習を通じて学ぶことの大切さや楽しさを確認するとともに、参加者の交流を支援する。	市 民	7月～12月
	さわやか健康教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	どなたでも	6月～12月
	子育て講座	子どもの成長にとって大切な幼児期の育児について学び、子育て中の仲間づくりを支援する。	幼児とその保護者	6月～11月
	わんぱくキッズランド	遊びやスポーツを楽しみながら、子どもたちの創造性、自主性などを養う。	小 学 生	7月～2月
	公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公民館利用団体市民	10月
	人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	1月 (5館合同)
	わくわく広場	子どもの交流、大人の交流、親子の交流、世代間交流等の中でふれあう時間を共有し、情報や知識を深め、コミュニケーションを図る場を提供する。	どなたでも	5月～1月
内間木公民館	生活教養講座	豊かで潤いのある生活を送るため、さまざまな体験により知識を深め、日々の暮らしに役立てることを目的とする。	市 民	5月～3月
	さわやか健康教室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	8月～2月
	こどもランド	子どもたちが、様々なものづくりや体験をとおして、自ら挑戦し、学ぶことの楽しさや創造性を育むことを目的とする。	小 学 生 幼児とその保護者	7月～2月
	公民館まつり	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公民館利用団体市民	11月
	人権教育講座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	1月 (5館合同)
	映画会	家族で共に楽しめる名作や懐かしい作品を上映する。	どなたでも	8月

◆中央公民館は改修工事の予定のため、

※1：悠ゆう大学、こども天体教室は実施できない見込み。

※2：プラネタリウムについては、11月以降実施できない見込み。

3 図書館及び図書館北朝霞分館

(1) 施設の概要

名 称	所在地	電話番号 (市外局番 048)	建物の概要		開館年月日
			構 造	延床面積	
図書館	朝霞市青葉台 1-7-26	466-8686	R C 造、一部 S 造 平屋建 一部 2 階地下 1 階	*1 2,769.44 m ²	昭和 62 年 10 月 31 日
北朝霞 分 館	朝霞市大字 浜崎 669-1	470-6011	朝霞市産業文化 センター内 2 階	*2 558.45 m ²	平成 11 年 8 月 1 日

*1 駐輪場 : 17.08 m² を含む。 *2 外書庫 : 44.8 m² を含む。

(2) 図書館資料 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

所 在	一般書	児童書	紙芝居	雑 誌	視聴覚資料	合 計
図書館本館	232,663	101,824	2,201	15,037	7,934	359,659
北朝霞分館	87,973	28,476	929	2,972	3,588	123,938
東朝霞公民館	7,877	7,080	346	161	0	15,464
西朝霞公民館	7,567	7,848	277	239	0	15,931
南朝霞公民館	6,601	4,707	260	127	0	11,695
北朝霞公民館	8,679	6,860	240	165	0	15,944
内間木公民館	5,562	6,334	364	223	0	12,483
中央公民館	1,542	342	0	0	0	1,884
合 計	358,464	163,471	4,617	18,924	11,522	556,998

〈本 館〉

新聞 33 紙 新聞 12 紙
雑誌 231 タイトル 雑誌 95 タイトル

〈分 館〉

« 視聴覚資料内訳 »

視聴覚資料	点 数	視聴覚資料	点 数
16mm フィルム	80	ビデオ	87
D V D	1,104	カセット	57
C D	9,353	レーザーディスク	439
デ イ ジ 一	402	合 計	11,522

(3) 利用統計（令和6年度）

〈個人貸出〉

種別	本館	分館	東公	西公	南公	北公	内公	合計
一般書	225,430	119,619	8,614	6,850	5,722	11,294	2,618	380,147
児童資料	171,939	81,003	14,468	6,985	3,790	7,327	2,759	288,271
(うち紙芝居)	(3,127)	(1,450)	(185)	(113)	(44)	(108)	(46)	(5,073)
雑誌	12,034	9,590	601	641	244	881	195	24,186
視聴覚資料	14,619	5,051	139	166	27	295	27	20,324
WEB	48,655	0	0	0	0	0	0	48,655
総計	472,677	215,263	23,822	14,642	9,783	19,797	5,599	761,583
貸出人数	161,510	62,719	6,977	4,465	3,486	7,339	1,794	248,290
予約件数	158,530	9,078	389	336	254	795	343	169,725
返却数	393,492	211,841	29,381	17,395	13,536	32,207	6,735	704,587

注1 児童資料は、児童図書及び紙芝居の合算。

注2 貸出人数及び予約件数の本館分はWEB分を含む。

注3 北朝霞公民館は、空調工事のため令和6年11月1日から令和7年3月31日まで休室。

〈団体貸出〉

登録団体数	貸出団体数	貸出冊数
60	609	6,476

〈実質登録人数〉（令和6年度）

21,085人（うち児童3,944人）

(4) 主な事業内容（令和7年度）

事業名	内 容	対象	期日
一般向け講座	多様なテーマの講座を開催することで、知識の拡張・深化、読書活動の推進を図る。	市民	年1回（予定）
青少年対象講	作家などを招いての講演会や体験講座などを開催する。	青少年	年1回（予定）
児童文化講座	子どもを取り巻く大人を対象に、子どもの成長に読書が果たす役割や、本と出合うことの大切さなどを伝えるため、作家を招いての講座や絵本の読み聞かせ等の講座を開催する。	市民	年1回（予定）
プレママ・パパ 絵本講座 ～おなかの赤ちゃんと絵本を楽しんでみましょう～	赤ちゃんがお腹にいる時から話しかけ、読み聞かせを行うことで、親子のきずなを深めていくこと、また、読み聞かせの楽しさや大切さについて実演を交えながら伝えていく。	妊婦とその家族	年4回（予定）
ブックスタート	4か月児健診を受診した親子に読み聞かせをし、絵本とブックリスト等が入った「ブックスタートパック」を贈り、本と親しみをきっかけを作る。	4か月児健診の対象児と保護者	毎月2回（水曜日）実施
赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイム	ブックスタートのフォローアップ事業。保護者が読み聞かせやわらべうたを体験することで、乳幼児期における絵本の楽しさと大切さを知るきっかけをつくる。	乳児と保護者	年12回（予定）
うさみみタイム	絵本の読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリング、手遊びなどを通じて、本の楽しさを伝える。	幼児・児童	毎週木曜日

事 業 名	内 容	対 象	期 日
子ども読書の日	【おたのしみおはなし会】 子ども読書週間(4/27~5/10)の間におはなし会を行い、本の楽しさを伝え、読書のきっかけを作るとともに、図書館の利用促進を図る。	幼児・小学生	4月19日(土)
	【おたのしみ映画会】 児童文学を原作とした映画を上映し、読書のきっかけづくりや図書館利用を図る。		4月26日(土)
夏 休 み お は な し 会	夏休みに特別なおはなし会を開催することで、普段来館できない子どもたちにも本の楽しさを伝える。	幼児・小学生	7月24日(木)
夏 休 み こ ど も 映 画 会	夏休みに児童文学を原作とした映画を上映する。	小学生以上	8月21日(木)
クリスマスおはなし会	クリスマスに関連する本を紹介することで、本への興味を広げるとともに、図書館の利用と読書への関心を深める。	小学3年生以下	12月(予定)
シネマ・ライブラリー	名作や話題になった映画等を上映することで、図書館来館への契機づくりとして、図書館のPRと利用促進を図る。	市 民	年6回開催 (偶数月の第2日曜日)(予定)
図書館まつり	“みんなおいでよ図書館へ!きっと何かが待っている”をキャッチフレーズに市民の団体による多数の展示、催し物を行う。	市 民	6月28日(土) ・29日(日)
らいぶらり コンサート	らいぶらりコンサート実行委員会が中心となり、自らの企画で図書館でミニ・コンサートを行う。	市 民	5月25日(日)
書庫見学ツアー	普段は入ることのできない書庫を見学し、図書館の仕事を紹介する。	①小学生・ ②中学生・ 高校生 ③成人	①8月22日(金) ※②中学生・高校生、③成人向けの 日程は未定。
本 の 福 袋	タイトルも内容もわからない状況で本を借りることで、読書の幅や興味を広げ、図書館利用を促進する。	市 民	1月上旬(予定)
利 用 者 懇 談 会	利用者からの意見・要望を聞き、今後の図書館運営の参考とする。	図書館利用者	7月12日(土)
(分館) 名画 THE 分館	名作と言われる作品を、大画面で上映し、映画の醍醐味と楽しさを知ってもらい、作品にまつわる資料への関心を高め、図書館の利用を促進する。	市 民	8月17日(日)
(分館) キッズシネマ	児童書を原作とする映画を主に上映し、良書を読むきっかけとする。	幼児・児童	10月13日 (月・祝)
(分館) えんじよいきっず	小学生に図書館の仕事を体験してもらい、本に興味をもってもらうきっかけとする。	小学生3年生～6年生	7月30・31日 8月6・7日 (各水・木)
(分館) よみきかせ	絵本や紙芝居の読み聞かせや手遊びを通して、本の楽しさを伝える。	乳幼児・ 児童	毎月第3火曜日

4 文化財課（博物館内）

（1）主な事業内容

①文化財の保護・活用 ②郷土芸能の保護・活用 ③博物館資料の活用

（2）文化財の保護・活用

事業名	内容
文化財保護普及事業	市内所在の文化財について市民に広く啓発し、文化財保護の普及を図る。文化財保護関係団体へ補助金を交付し、文化財保護を推進する。
指定文化財等保護管理事業	県・市指定文化財の適切な保護・管理を行う。また、指定文化財の維持管理事業に対して補助金を交付する。
埋蔵文化財調査保存事業	市内の埋蔵文化財を保護するため、開発事業等に伴い確認調査・発掘調査を行う。また、調査成果を報告書として刊行・公開し、出土品の保存・活用を図る。
埋蔵文化財センター管理事業	埋蔵文化財の調査や資料整理の進展を図り、資料の保存・活用を図る拠点として、埋蔵文化財センターの管理・運営を行う。
旧高橋家住宅管理運営事業	重要文化財旧高橋家住宅の保存・管理を行い、ボランティアの協力を得ながら活用事業を展開し、文化財や自然と親しむ場を提供する。

（3）指定文化財一覧

分類	名称		所在地（所有・管理者等）	概要
建	重文 旧高橋家住宅		根岸台（朝霞市）	江戸時代中期に建築された茅葺民家
絵	市指 絹本着色両界曼荼羅		宮戸（宝蔵寺）	室町～江戸時代の作と推定される仏画
工・彫	市指	泉蔵寺銅鐘	溝沼（泉蔵寺）	正徳4年粉河市正作銘のある市内最古の銅鐘
	市指	溝沼獅子舞用具	溝沼（金子家）	溝沼獅子舞に使用する用具（獅子頭・太鼓等）
	市指	鉄造阿弥陀如来立像	根岸台（台雲寺）	鎌倉末～室町時代に製作された鉄仏
	市指	木造十一面觀音菩薩立像	岡（東圓寺）	鎌倉時代に製作された木彫仏
	市指	木造女神坐像	岡（東圓寺）	安土桃山時代に製作された女神像
書跡・典籍・古文書	市指	山岡鉄舟扁額	岡（朝一小・博物館保管）	山岡鉄舟筆による「膝折学校」扁額
	市指	相沢家文書	岡（市教委）	地方文書（江戸時代旧根岸村名主関係文書）
	市指	内田家文書	岡（市教委）	地方文書（明治時代前半の戸長関係文書）
	市指	消防日誌	岡（市教委）	旧岡村の消防団の出動記録
	市指	町名改称許可書	岡（朝霞市）	「朝霞町」に町名を改称するときの許可書
	市指	牛山家文書	膝折町（牛山家）	地方文書（江戸時代旧膝折宿名主関係文書）
	市指	塩味家文書	溝沼（塩味家）	地方文書（江戸時代旧溝沼村名主関係文書）
	市指	奥住家文書	岡（市教委）	江戸～明治時代の水車（伸銅）関係文書
	市指	比留間家文書	岡（比留間家・博物館寄託）	地方文書（江戸時代旧岡村名主関係文書）
	市指	元禄七年紛争論裁許絵図	岡（市教委）	江戸時代の共同採草地の利用をめぐる判決文

考古資料	県指	板石塔婆	岡(市教委)	不動曼荼羅と五輪塔を刻む正安3年銘の板碑2基
	県指	宮戸薬師堂山経塚出土経筒及び外容器	岡(市教委)	通称薬師堂山から出土した平安時代の経筒・和鏡・甕・鉢
	市指	泉水遺跡出土品	岡(市教委)	泉水遺跡から発掘調査によって出土した土器・石器
	市指	六道地蔵尊	三原(六道地蔵尊保存会)	溝沼・浜崎境の六辻にある六道地蔵
	市指	一乗院の板石塔婆	膝折町(一乗院)	南北朝～室町時代の板碑約190基
	市指	東圓寺の板石塔婆	岡(東圓寺)	市内最古の文永5年をはじめとする板碑約25基
	市指	一夜塚古墳出土遺物	岡(市教委)	朝霞第二小学校にあった一夜塚古墳から出土した鏡・武器・馬具・埴輪・土製品・土器
	市指	泉水山・富士谷遺跡出土浅鉢形土器	岡(朝霞市)	縄文時代中期の彩文が残る浅鉢形土器
歴史	市指	内間木神社大絵馬	岡(内間木神社・博物館保管)	寛延4年銘のある市内最古の大絵馬を含む絵馬4面
無形	市指	溝沼獅子舞	溝沼(溝沼獅子舞保存会)	春・秋に行われる市内に残る唯一の獅子舞
	市指	根岸野謡	根岸台(根岸野謡保存会)	根岸台地区に伝わり、婚礼等で行われる謡
史跡	県指	柊塚古墳	岡(朝霞市他)	県南部を代表する前方後円墳
	市指	広沢の池	栄町(市教委)	古来より灌漑用水などに利用された湧水池
	市指	郷戸遺跡	根岸台(渡辺家)	発掘調査された弥生後期～古墳前期の集落跡
	市指	二本松	本町(市教委)	江戸時代の庚申塔がたつ旧道の目印
天然	市指	夏ぐみ	根岸台(石原家)	推定樹齢約200年、樹高約10m
	市指	ゆづ	根岸台(高橋家)	推定樹齢約250年、樹高約7m
	市指	湧水代官水	岡(朝霞市他)	灌漑用水などとして地域の人々に「代官水」と呼ばれていた貴重な湧水
凡例	重文=重要文化財 県指=埼玉県指定文化財 市指=朝霞市指定文化財			

(参考) 埼玉県選定重要遺跡

史跡	岡の城山	岡(朝霞市)	縄文時代の貝塚や中世の城館跡の残る遺跡
----	------	--------	---------------------

(4) 博物館

①施設の概要

所在地	電話番号	開館年月日	構造	敷地面積	延床面積	入館料
朝霞市岡 2-7-22	048-469-2285	平成9年 2月12日	RC造地上2階	6,406m ²	2,500m ²	無料

②展示の概要

考古・歴史・民俗・美術工芸の4分野を中心に常設展示を展開し、そのほかに企画展示やテーマ展示を実施。

③利用統計

年　度	開館日数	入館人数	学校団体		一般団体	
			団体数	人　数	団体数	人　数
令和6年度	287	27,162	24	2,384	108	1,077
平成8年度～合計	7,911	1,259,630	988	74,597	3,173	40,887

④博物館利用授業による小学校利用状況

年度	学年	学校数	人數	備考
令和6年度	小学3年生	10	1,296	ワークシート「みよう・きこう・しらべよう」(博物館利用検討委員会作成) 使用 体験学習(縄ない機・石臼) 実施ほか
	小学1年生	9	1,033	国語科「たぬきの糸車」に伴い、糸車で糸を紡ぐ映像資料の貸し出し、体験用糸車の出張事業の実施



第38回企画展
「根岸古墳群と内間木古墳群」



テーマ展示
「朝霞市県展作品展」



博物館学芸員実習生による展示



古文書講座

⑤令和7年度の主な事業内容

事業・講座名	趣旨・内容	対象	日程
第38回企画展 根岸古墳群と内間木古墳群～朝霞の古墳時代～	根岸古墳群や内間木古墳群を中心に、朝霞の古墳時代について紹介する。	一般	令和7年3月8日(土) ～5月6日(火)
第39回企画展 江戸時代の旅～川越街道膝折宿	江戸時代の旅や、膝折宿について、市内に残る史料などを中心に紹介する。	一般	令和7年11月1日(土) ～12月14日(日)
テーマ展示 朝霞市県展作品展	第73回埼玉県美術展覧会(県展)において出品された市内作家の入選作品等を集めて紹介する。	一般	9月13日(土) ～9月28日(日)

事業・講座名		趣旨・内容	対象	日 程
ギャラリー展示	あさか発掘調査速報展	令和6年度に実施した市内の発掘調査成果について、出土資料や発掘調査の写真パネル等を中心に紹介・展示する。	一般	7月19日(土) ~8月31日(日)
	冬のギャラリー展示	朝霞の考古・歴史・民俗・美術に関わるテーマで、写真パネルを中心とした展示を行う。	一般	1月~6月 次年度に継続
夏休み体験教室		小学生を対象とした体験学習を行い、郷土の自然・歴史への関心を喚起とともに、夏休み自由研究の一助とする。	小学生	8月(全3回)
博物館体験教室		様々な体験学習をとおし、伝統文化や郷土朝霞への興味と理解を育てる。	各回ごとに設定	4~3月(全5回)
歴史講座		朝霞や周辺地域における郷土史について学習する。	一般	1月~3月 (連続3回)
古文書講座		朝霞市内に残る古文書を読み解き、古文書の読み方とともに地域の歴史を学ぶ。	一般	1月~2月 (連続5回)
小学校3年生 博物館利用授業		郷土学習を始める小学校3年生を対象に、博物館利用授業を実施する。	市内・近隣 小学校	1月~2月
博物館利用検討委員会		市内小中学校教諭からなる同委員会にて、上記プログラムなどの博学連携事業等について検討し、学校の博物館利用促進を図る。	市内小中 学校教諭	【定例会兼研修会】 6月26日(木) 【主催】 博物館利用検討委員会
博物館学芸員実習		学芸員養成課程履修学生の館務実習を受け入れる。 定員:6人	大学生	8月19日(火) ~8月26日(火) (※7日間)

IV 資 料

I 歴代教育委員会委員、委員長及び教育長

(1) 歴代の教育委員会委員

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
旧朝霞町	石原 武寿郎	S23.10. 5	S30. 3.31	—	6年5月	(公選) 町村合併
	廣田 幸次郎	S23.10. 5	S25.10. 4	—	2年0月	(公選) 任期満了
	大畠 栄一	S23.10. 5	S25. 9.21	—	1年11月	(公選) 任期満了
	三田 一郎	S23.10. 5	S26. 4.16	—	2年6月	(公選) 辞職
	横田 正治	S23.10. 5	S25. 5.25	—	1年7月	(議選) 任期満了
	川合 七郎	S25. 5.27	S26. 4.16	—	0年10月	(議選) 辞職
	三上 富太郎	S25.11.10	S26. 4.16	—	5月	(公選) 辞職
	関口 佳一	S25.11.10	S26. 4.16	—	5月	(公選) 辞職
	大畠 正男	S26. 6. 7	S27.10. 8	—	1年4月	(公選) 任期満了
	前田 浩	S26. 6. 7	S30. 3.31	—	3年9月	(公選) 町村合併
	野本 弥一	S26. 6. 7	S30. 3.31	—	3年9月	(公選) 町村合併
	渡辺 源蔵	S26. 6.11	S30. 3.31	—	3年9月	(議選) 町村合併
	岡野 成憲	S27.11. 1	S30. 3.31	—	2年5月	(公選) 町村合併
旧内間木村	須崎 知介	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(公選) 町村合併
	石川 重雄	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(公選) 町村合併
	高橋 庫二	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(公選) 町村合併
	蕪木 沢吉	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(公選) 町村合併
	須田 俊	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(議選) 町村合併
朝霞町	石原 武寿郎	S30. 4. 1	S31. 9.30	—	1年6月	(公選) 地教行法施行による退職
	岡野 成憲	S30. 4. 1	S30.11.30	—	8月	辞職
	須崎 知介	S30. 4. 1	S30.11.30	—	8月	辞職
	石川 重雄	S30. 4. 1	S30.11.30	—	8月	辞職
	渡辺 源蔵	S30. 4. 1	S30.11.30	—	8月	辞職
	寺元 覚憲	S30.12.18	S31. 9.30	—	9月	(公選) 地教行法施行による退職
	上石 鉄男	S30.12.18	S31. 9.30	—	9月	(公選) 地教行法施行による退職
	佐藤 照与	S30.12.18	S31. 9.30	—	9月	(公選) 地教行法施行による退職
	稻山 十四助	S30.12.27	S31. 9.30	—	9月	(議選) 地教行法施行による退職
	高橋 市郎	S31.10. 1	S34. 3.15	—	2年5月	辞職
	蕪木 松五郎	S31.10. 1	S39. 9.30	—	8年0月	任期満了
	鈴木 武	S31.10. 1	S34. 9.30	—	3年0月	任期満了
	細貝 祐吾	S31.10. 1	S33. 9.30	—	2年0月	任期満了
	岡野 初五郎	S31.10. 1	S32. 9.30	—	1年0月	任期満了

発令	氏名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備考
朝霞町	鈴木 武義	S32.10.1	S38.11.9	—	6年1月	辞職
	牛山 巖	S33.10.1	S41.9.30	—	8年0月	任期満了
	徳生 豊	S34.7.9	S42.3.14	—	7年8月	市制施行
	橋本 政之助	S34.10.1	S42.3.14	—	7年5月	市制施行
	小山 辰吉	S39.4.3	S40.9.30	—	1年5月	任期満了
	松本 真昌	S39.10.1	S42.3.14	—	2年5月	市制施行
	高野 良吉	S41.4.3	S42.3.14	—	11月	市制施行
	前田 浩	S41.10.1	S42.3.14	—	5月	市制施行
朝霞市	橋本 政之助	S42.3.15	S42.9.30	2期	6月	任期満了
	徳生 豊	S42.3.15	H4.9.30	7期	25年6月	任期満了
	松本 真昌	S42.3.15	S47.9.30	2期	5年6月	任期満了
	前田 浩	S42.3.15	S45.9.30	1期	3年6月	任期満了
	高野 良吉	S42.3.15	S42.6.30	1期	3月	辞任
	服部 勝慶	S42.10.1	S58.9.30	4期	16年0月	任期満了
	岩上 進	S42.10.1	S48.6.15	2期	5年8月	辞任
	西川 好明	S46.10.1	S58.9.30	3期	12年0月	任期満了
	岡野 静二	S47.10.1	H4.9.30	5期	20年0月	任期満了
	並木 美昌	S48.7.1	H元.3.31	5期	15年9月	辞任
	細田 優	S58.10.1	H3.9.30	2期	8年0月	任期満了
	栗山 昇	S58.10.1	H3.9.30	2期	8年0月	任期満了
	柏 慶次郎	H元.6.28	H11.3.31	4期	9年9月	辞任
	大畠 正一	H3.10.1	H7.9.30	1期	4年0月	任期満了
	服部 和男	H3.10.1	H15.9.30	3期	12年0月	任期満了
	鈴木 武	H4.10.1	H12.10.31	3期	8年1月	辞任
	大堀 富子	H4.10.1	H12.9.30	2期	8年0月	任期満了
	大館 清次	H7.10.1	H15.9.30	2期	8年0月	任期満了
	蓮見 茂	H11.4.2	H22.4.2	3期	11年0月	任期満了
	鈴木 泰代	H12.10.1	H28.9.30	4期	16年0月	任期満了
	相宮 蝶子	H12.12.26	H24.9.30	3期	11年9月	任期満了
	岡野 忠正	H15.10.1	R2.7.17	5期	16年9月	失職(死亡)
	比留間 藤昭	H15.10.1	R元.9.30	4期	16年0月	任期満了
	和田 洋子	H22.4.3	H26.4.2	1期	4年0月	任期満了
	平木 倫子	H24.10.1	現職	4期	13年0月	R7.10.1現在
	三好 節	H26.4.3	H30.4.2	1期	4年0月	制度改正
	高橋 松久	H28.10.1	現職	3期	9年0月	R7.10.1現在
	森島 史枝	R元.10.1	現職	2期	6年0月	R7.10.1現在
	上野 正道	R2.10.1	現職	2期	5年0月	R7.10.1現在

(2) 歴代の委員長

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
旧朝霞町	石原 武寿郎	S23.11. 1 S28. 7.10	S26. 4.16 S30. 3.31	—	4年2月	辞職 町村合併
	大畠 正男	S26. 6. 1	S27. 9.30	—	1年4月	任期満了
	前田 浩	S27.10. 1	S28. 9.30	—	1年0月	任期満了
旧内間木村	高橋 庫二	S27.11. 1	S30. 3.31	—	2年5月	町村合併
朝霞町	石原 武寿郎	S30. 4. 1	S31. 9.30	—	1年6月	地教行法施行による退職
	高橋 市郎	S31.10. 1 S33.10. 1	S32. 9.30 S34. 4.30	—	1年7月	任期満了 辞職
	細貝 祐吾	S32.10. 1	S33. 9.30	—	1年0月	任期満了
	蕪木 松五郎	S34. 7. 1	S34. 9.30	—	3月	任期満了
	橋本 政之助	S34.10. 1	S42. 3.14	—	7年5月	市制施行
朝霞市	橋本 政之助	S42. 3.15	S42. 9.30	1期	6月	任期満了
	前田 浩	S42.10. 1	S45. 9.30	3期	3年0月	任期満了
	松本 真昌	S45.10. 1	S47. 9.30	2期	2年0月	任期満了
	服部 勝慶	S47.10. 1	S52. 9.30	5期	5年0月	任期満了
	西川 好明	S52.10. 1	S58. 9.30	6期	6年0月	任期満了
	徳生 豊	S58.10. 1	H元. 9.30	6期	6年0月	任期満了
	岡野 静二	H元.10. 1	H4. 9.30	3期	3年0月	任期満了
	大畠 正一	H4.10. 1	H7. 9.30	3期	3年0月	任期満了
	服部 和男	H7.10. 1	H14. 9.30	7期	7年0月	任期満了
	大館 清次	H14.10. 1	H15. 9.30	1期	1年0月	任期満了
	鈴木 泰代	H15.10. 2	H28. 9.30	12期	12年11月	任期満了
	岡野 忠正	H28.10.20	H30. 4. 2	1期	1年5月	制度改正

(3) 歴代の教育長

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
旧朝霞町	鈴木 広明	S23.11. 1	S27. 3.31	—	3年5月	辞任
	草刈 栄芳	(S27. 3.15)	(S28. 1.10)	—	(9月)	(教育長事務取扱)
	増田 一人	S28. 1.11	S30. 3.31	—	2年2月	町村合併
旧内間木村	池田 四郎	(S27.11. 1) S28. 3.16	(S28. 3.15) S30. 3.31	—	(4月) 2年0月	(教育長事務取扱) 町村合併

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
朝霞町	増田 一人	S30. 4. 1 (S38.11. 1) (S40.10. 1)	S31. 9.30 (S39. 4. 2) (S41. 3.31)	—	1年6月 (11月)	地教行法施行による 退職 (教育長事務取扱)
	細貝 祐吾	S31.10. 1	S32. 9.30	—	1年0月	辞任
	鈴木 武義	S32.10. 1	S38.11. 9	—	6年1月	辞任
	小山 辰吉	S39. 4. 3	S40. 9.30	—	1年5月	任期満了
	高野 良吉	S41. 4. 3	S42. 3.14	—	11月	市制施行
朝霞市	高野 良吉	S42. 3.15	S42. 6.30	1期	3月	辞任
	岩上 進	S42.10. 1	S48. 6.15	2期	5年8月	辞任
	並木 美昌	S48. 7. 1	H元. 3.31	5期	15年9月	辞任
	柏 慶次郎	H元. 7. 6	H11. 3.31	4期	9年8月	辞任
	蓮見 茂	H11. 4. 2	H22. 4. 2	3期	11年0月	任期満了
	和田 洋子	H22. 4. 3	H26. 4. 2	1期	4年0月	任期満了
	三好 節	H26. 4. 3	R3. 4. 2	2期	7年0月	任期満了
	二見 隆久	R 3. 4. 3	現 職	2期	4年5月	R7.10.1 現在

2 教育関係附属機関の構成

(1) 社会教育委員 15人 (任期: 令和7年7月1日～令和9年6月30日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
社会教育法第15条	一石 昭彦	太田 穎治	蔵田 ひと美
朝霞市社会教育委員設置条例	木村 啓子	伊藤 孝人	渡邊 俊夫
第2条	小島 真知子	平塚 誠	齋藤 光司
	野本 一幸	鷺木 利秋	相澤 敦
	田邊 雅也	金子 幸男	高野 正芳

(2) 文化財保護審議委員 8人 (任期: 令和7年7月1日～令和9年6月30日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市文化財保護条例第5条	新井 浩文	橋本 直子	寺元 正俊
朝霞市文化財保護条例施行規則	斯波 治	鈴木 康之	富岡 則夫
第21条	笹森 紀己子	陶山 憲裕	

(3) 公民館運営審議会委員 14人 (任期: 令和7年7月1日～令和9年6月30日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
社会教育法第29条	田邊 雅也	大野 良雄	小島 真知子
朝霞市公民館設置及び管理条例	岩崎 英雄	山里 フサ子	田原 亮
第15条	増田 誉	伊藤 政男	金子 幸男
	福川 鷹子	須田 洋子	加藤 美奈子
	椎橋 利康	櫛田 直子	

(4) 図書館協議会委員 7人（任期：令和6年1月16日～令和8年1月15日）

任命の根拠	委 員 の 氏 名		
図書館法第15条 朝霞市立図書館条例第3条 朝霞市立図書館協議会規則第3条	小石川 知治	有 永 克 司	大 野 良 雄
	鈴 木 恭 子	伊 藤 孝 人	石 川 敬 史
	駒 牧 容 子		

(5) 博物館協議会委員 10人（任期：令和7年2月20日～令和9年2月19日）

任命の根拠	委 員 の 氏 名		
博物館法第24条 朝霞市博物館条例第7条	榎 本 洋 二	渡 辺 貴 子	増 山 智
	金 子 幸 男	陶 山 憲 裕	吉 岡 知 子
	櫛 田 直 子	利根川 仁 志	杉 山 正 司
	小 島 孝 之		

(6) スポーツ推進審議会委員 15人（任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日）

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
スポーツ基本法第31条 朝霞市スポーツ推進審議会に関する条例第4条	石 原 茂	椎 橋 成 美	高 橋 義 正
	渋 谷 昇	鈴 木 静 江	田 中 誠
	馬 場 典 成	松 尾 哲	野 口 邦 彦
	塩 味 光 夫	鈴 木 智 子	井 上 俊 輝
	奥 山 直 希	齋 藤 光 司	佐 藤 成 美

(7) スポーツ推進委員 25人（任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日）

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
スポーツ基本法第32条 朝霞市スポーツ推進委員に関する規則	馬 場 典 成	大 越 永 人	木 村 直 登
	塩 味 光 夫	吉 井 美 佐 子	山 口 英 雄
	椎 橋 成 美	大 橋 和 美	渡 辺 孝
	茂 木 善 行	坂 本 邦 春	高 橋 義 正
	篠 崎 大 輔	伊 藤 秀 晃	渡 邊 ふじ江
	土 屋 秀 雄	中 西 一 裕	松 村 慎 二
	荒 川 教 子	貝 塚 裕	坪 井 秀 行
	藤 田 志 穏	井 上 瞭	谷 津 諭
	山 本 昌 利		

(8) 学校給食運営審議会委員 12人（任期：令和7年7月1日～令和8年6月30日）

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第4条	宮 林 智 美	高 堀 亮 太 郎	獅 子 倉 晴 樹
	宮 腰 高 子	原 口 憲 充	小 石 川 知 治
	野 口 邦 彦	太 田 剛	渡 邊 聰
	田 中 聖 子	関 昌 之	馬 場 歩

(9) 就学支援委員会委員 38人（任期：令和7年6月5日～令和8年3月31日）

委嘱・任命の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市就学支援委員会条例第4条	奈 倉 道 明	内 田 貴 光	内 田 真
	金 子 千佳子	金 子 二 郎	小 林 美 加
	川 井 美 里	小 林 紗 梨	遠 山 祢
	矢 内 冬 騎	星 明日香	水 澤 直 子
	徳 田 初 穂	川 瀬 亜 美	鎌 田 葉 子
	尾 身 紀 子	尾 崎 寿 典	井 手 敦 子
	久 野 佳 奈	小 津 惟	根 岸 瑞 恵
	山 本 志 乃	篠 崎 美 香	紺 賴 奈 々
	小 川 音	佐 藤 光 代	庄 司 恵
	真 壁 直 子	大 野 由 希 子	荒 嶋 千 佳
	渡 邊 純 一	中 西 郁	助 川 大 介
	森 木 麻 菜 美	池 田 輝 子	伊 藤 祥 一 郎
	曾 我 薫	石 倉 沙 緒 里	

(10) 学校給食用物資選定委員会委員 13人（任期：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

委嘱・任命の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市学校給食用物資選定委員会条例第4条	星 野 要	二 河 健 夫	中 美 奈 子
	伊 藤 麻 里 奈	和 田 直 子	春 木 里 菜
	日 辻 万 里 子	田 熊 清 香	酒 井 千 春
	吉 田 正 二	白 鳥 康 行	川 下 朋
	松 元 貴 寛		

(11) 入学準備金及び奨学金貸付審査会委員 9人（令和7年4月18日～令和8年3月31日）

委嘱・任命の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例第4条	唐 松 善 人	小 石 川 知 治	野 口 邦 彦
	太 田 祚 治	鈴 木 康 之	濱 浩 一
	堤 田 俊 雄	佐 藤 元 樹	福 士 昌 三

(12) いじめ問題対策連絡協議会 7人（令和7年4月1日現在）

委嘱・任命の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例第4条	宇 野 康 幸	杉 山 公 子	井 上 俊 輝
	原 口 憲 充	相 澤 昌 彦	奥 村 晴 代
	吉 山 隼 人		

(13) いじめ問題専門委員会 5人（任期：令和6年6月25日～令和8年6月24日）

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市いじめ問題専門委員会条例第4条	後 藤 顯 一	浅 見 哲 也	杉 田 正 興
	舟 越 珠 美	橋 詰 裕	

3 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

学校名	内科医	耳鼻科医	眼科医	歯科医	薬剤師
第一小学校	塩味 善作	増田 毅	谷合 厚	小松 弥生子 保崎 輝夫	大倉 裕子
第二小学校	浅野 修	伊藤 菜穂子	藤宮 幸一	榎本 敏之 山本 守昭	細川 玄機
第三小学校	吉田 有徳	伊藤 菜穂子	谷合 厚	川端 宏之 亀田 光昭	鈴浦 杏
第四小学校	三浦 志朗	増田 毅	福島 正隆	伊藤 雄介 西村 真吾	大澤 研二
第五小学校	池田 直弥	増田 毅	谷合 厚	江夏 裕峰 須田 勝行	星野 純貴
第六小学校	新谷 若菜	伊藤 菜穂子	松岡 雅美	栗原 健二 野入 聰悟 金子 泰	鷲木 邦子
第七小学校	中村 仁	伊藤 菜穂子	大野 尚登	瓜生 豪 小柴 廉一	藤原 艶子
第八小学校	宮田 祐樹	佐内 明子	小笠原 幹英	丸山 進一郎 早矢仕 啓史 服部 愛美子	大澤 研二
第九小学校	西野 多聞	佐内 明子	福島 正隆	藤井 よう子	大倉 裕子
第十小学校	黒田 直樹	増田 毅	福島 正隆	丹野 哲哉 築瀬 武史	渡邊 美知子
第一中学校	富岡 誠一郎	江原 哲夫	福島 正隆	牛山 崇 永田 喜久	鷲木 邦子
第二中学校	丹波 淳哉	江原 哲夫	藤宮 幸一	長谷 誠 小澤 重幸	細川 玄機
第三中学校	濱野 公成	江原 哲夫	松岡 雅美	齊木 茂 曾根原 勉	関 昌之
第四中学校	青柳 徹二	佐内 明子	福島 正隆	塩野 篤史 橋本 直行	藤本 廣子
第五中学校	柴田 愛	増田 毅	谷合 厚	吉澤 祐	鈴浦 杏

4 学校産業医

学校名	氏名	学校名	氏名
第五小学校	塩味 正雄	第一中学校	丹波 淳哉
第六小学校	新谷 若菜	第二中学校	丹波 淳哉
第八小学校	丹波 静香	第三中学校	松村 聰

5 教育施設一覧

施設の名称	所在地	電話番号
朝霞市立朝霞第一小学校	朝霞市膝折町4-11-7	048-461-0052
朝霞市立朝霞第二小学校	朝霞市岡3-16-13	048-461-0042
朝霞市立朝霞第三小学校	朝霞市大字浜崎230	048-471-1630
朝霞市立朝霞第四小学校	朝霞市幸町1-6-9	048-461-0363
朝霞市立朝霞第五小学校	朝霞市泉水3-16-1	048-462-0455
朝霞市立朝霞第六小学校	朝霞市本町1-25-1	048-461-0410
朝霞市立朝霞第七小学校	朝霞市北原2-6-1	048-472-9172
朝霞市立朝霞第八小学校	朝霞市栄町5-1-41	048-465-8381
朝霞市立朝霞第九小学校	朝霞市大字台295	048-466-4481
朝霞市立朝霞第十小学校	朝霞市大字溝沼828-1	048-469-5443
朝霞市立朝霞第一中学校	朝霞市大字膝折2-31	048-461-0076
朝霞市立朝霞第二中学校	朝霞市大字岡199	048-461-6540
朝霞市立朝霞第三中学校	朝霞市大字溝沼1043-1	048-464-7575
朝霞市立朝霞第四中学校	朝霞市栄町5-1-60	048-466-4711
朝霞市立朝霞第五中学校	朝霞市大字宮戸1580	048-471-2236
溝沼学校給食センター	朝霞市大字溝沼1029-8	048-451-0371
浜崎学校給食センター	朝霞市浜崎4-13-63	048-473-6291
朝霞市子ども相談室	朝霞市浜崎3-6-24	048-471-8080
朝霞市中央公民館	朝霞市青葉台1-7-1	048-465-7272
朝霞市東朝霞公民館	朝霞市根岸台6-8-45	048-463-9211
朝霞市西朝霞公民館	朝霞市膝折町4-19-1	048-462-1411
朝霞市南朝霞公民館	朝霞市溝沼1-5-24	048-461-0163
朝霞市北朝霞公民館	朝霞市朝志ヶ丘1-4-1	048-473-0558
朝霞市内間木公民館	朝霞市田島2-18-47	048-456-1055
朝霞市立図書館	朝霞市青葉台1-7-26	048-466-8686
朝霞市立図書館北朝霞分館	朝霞市大字浜崎669-1	048-470-6011
朝霞市博物館	朝霞市岡2-7-22	048-469-2285
朝霞市埋蔵文化財センター	朝霞市大字浜崎231-2	048-486-2244
朝霞市立総合体育館	朝霞市青葉台1-8-1	048-465-9811
朝霞市立武道館	朝霞市本町1-12-3	048-461-7522
溝沼子どもパーク	朝霞市大字溝沼1033	048-464-0023
朝霞中央公園野球場	朝霞市青葉台1-9-2	048-465-7277
朝霞中央公園陸上競技場	朝霞市青葉台1-9-1	048-465-7278
北朝霞公園野球場	朝霞市北原1-3	

施設の名称	所在地	電話番号
青葉台公園芝生広場	朝霞市大字膝折2-30	048-463-1333
上野荒川運動公園野球場	朝霞市大字上内間木上野651-1	
上野荒川運動公園サッカー場	朝霞市大字上内間木上野651-1	
朝霞市立滝の根テニスコート	朝霞市溝沼2-8	048-462-1372
青葉台公園テニスコート	朝霞市大字膝折2-30	048-463-1333
弁財公園テニスコート	朝霞市東弁財3-12	
内間木公園テニスコート	朝霞市大字上内間木518-3	048-456-2282
内間木公園ソフトボール場	朝霞市大字上内間木518-3	048-456-2282
内間木公園弓道場	朝霞市大字上内間木518-3	048-456-2282

朝霞の教育

(令和7年度)

令和7年12月発行

発行 朝霞市教育委員会（学校教育部教育総務課）

〒351-8501 朝霞市本町1丁目1番1号

TEL 048(463)1111(代表)(内線2422)

FAX 048(467)4716

E-mail kyoiku_somu@city.asaka.lg.jp

<http://www.city.asaka.lg.jp/site/kyoiku/>